

令和 8 年 第 2 回定例会 総務企画委員会資料

提出議案補足資料

第 81 号議案

茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び

管理に関する条例の一部を改正する条例…………… 2

令和 8 年 6 月 10 日

政 策 企 画 部

条 例（案） の 概 要

政策企画部 地域振興課

条例の名称	茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例【一部改正】		
1 制定（改正）の理由・根拠	施設の老朽化等による維持管理費の増大を踏まえ、所要の改正をしようとするもの。		
2 制定（改正）の目的	施設の老朽化等による維持管理費の増大を踏まえ、使用料を改定し、受益者負担の適正化を図る。		
3 背景・必要性	施設の維持管理費が増大しており、スタジアム運営への支障が懸念されるため、使用料を改定し、安心・安全な観戦環境の確保を図る必要がある。		
4 内 容	アマチュア以外の利用者が入場料金を徴収して利用する場合におけるグラウンド利用料金の加算額の改定（改定案）		
	入場者数	現 行	改 正 案
	2万人以下の場合	入 場 料 金 の 総 額 の <u>7.5%</u>	入場料金の総額の <u>10%</u>
	2万人を超える場合	2万人相当の入場料金の <u>7.5%</u> に2万人を超える分の入場料金の <u>5%</u> を加えた額	2万人相当の入場料金の <u>10%</u> に2万人を超える分の入場料金の <u>7.5%</u> を加えた額
5 効果・影響	・増収見込額：約 35,000 千円		
6 施行日	・公布の日		
7 参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者 （株）鹿島アントラーズ・エフ・シー ○指定期間 令和4年4月1日～令和14年3月31日 ○県負担修繕費の直近10年間（H28～R7）平均 846,789千円（緊急修繕含む） ○入場料金を徴収する利用日数および入場料金加算額の推移（アマチュア以外） (単位：日、千円) 		
	区分	R5	R6
	利用者が入場料金を徴するグラウンド利用の日数（アマチュア以外）	22	21
	入場料金加算額の金額（アマチュア以外）	86,364	109,778
	<p>※使用料については、グラウンドの利用料金など114項目を改定する一部改正条例を令和6年10月1日に施行しているが、入場料金を徴収して利用する場合におけるグラウンド利用料金の加算額については改定を実施していない。</p>		

条例改正議案「新旧対照表」目次

改正条例の名称	頁
○茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	4

茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例（平成5年条例第6号）新旧対照表

改正案					現行				
別表第1（第17条，第21条関係）					別表第1（第17条，第21条関係）				
区分			利用料金		区分			利用料金	
			アマチュアが利用するとき	アマチュア以外が利用するとき				アマチュアが利用するとき	アマチュア以外が利用するとき
グラウンド	スタンド	午前9時から正午まで	11,200円	636,200円	グラウンド	スタンド	午前9時から正午まで	11,200円	636,200円
		正午から午後5時まで	18,590円				正午から午後5時まで	18,590円	
	を 利用 し な い 場 合 又 は 1 階 ま で	午後5時から午後10時まで	18,590円		メイン スタ ンド の ま で	を 利用 し な い 場 合 又 は 1 階 ま で	午後5時から午後10時まで	18,590円	
		午前9時から午後10時まで	48,260円				午前9時から午後10時まで	48,260円	
		超過料金(1時間までごとに)	4,040円				超過料金(1時間までごとに)	4,040円	
1階の 全 て の ス タ ン ド を 利 用 す る 場 合	午前9時から正午まで	午前9時から正午まで	45,020円	636,200円	1階の 全 て の ス タ ン ド を 利 用 す る 場 合	午前9時から正午まで	午前9時から正午まで	45,020円	
		正午から午後5時まで	75,040円				正午から午後5時まで	75,040円	
	午後5時から午後10時まで	午後5時から午後10時まで	75,040円		午前9時から午後10時まで	午後5時から午後10時まで	75,040円		
		午前9時から午後10時まで	195,100円			午前9時から午後10時まで	195,100円		

	超過料金(1時間までごとに)	16,310円			超過料金(1時間までごとに)	16,310円		
全ての ス タ ン ド を 利 用 す る 場 合	午前9時から正午まで	午前9時から正午まで	81,380円	1,149,840円	午前9時から正午まで	午前9時から正午まで	81,380円	1,149,840円
		正午から午後5時まで	135,630円			正午から午後5時まで	135,630円	
	午後5時から午後10時まで	午後5時から午後10時まで	135,630円		午前9時から午後10時まで	午後5時から午後10時まで	135,630円	
		午前9時から午後10時まで	352,620円			午前9時から午後10時まで	352,620円	
		超過料金(1時間までごとに)	29,490円			超過料金(1時間までごとに)	29,490円	
入場料金を徴する場合の上記料金への加算額	入場者数が20,000人以下の場合	入場料金の総額の100分の7.5に相当する額に0.7を乗じて得た額	入場料金の総額の100分の10に相当する額	入場料金の総額の100分の7.5に相当する額	入場料金の総額の100分の7.5に相当する額			
	入場者数が20,000人を超える場合	入場料金の総額を入場者数で除して得た額に20,000を乗じて得た額(以下「20,000人相当の入場料金額」と	20,000人相当の入場料金額の100分の10に相当する額に入場料金の総額から20,000人相当の入場料金額を減	20,000人相当の入場料金額の100分の7.5に相当する額に入場料金の総額から20,000人相当の入場料金額を減	20,000人相当の入場料金額の100分の7.5に相当する額に入場料金額を減			

		いう。)の10 0分の7.5に相 当する額に入 場料金の総額 から20,000人 相当の入場料 金額を減じて 得た額の100 分の5に相当 する額を加え て得た額に0. 7を乗じて得 た額	じて得た額の 100分の7.5に 相当する額を 加えて得た額			いう。)の10 0分の7.5に相 当する額に入 場料金の総額 から20,000人 相当の入場料 金額を減じて 得た額の100 分の5に相当 する額を加え て得た額に0. 7を乗じて得 た額	じて得た額の 100分の5に 相当する額を 加えて得た額
(略)				(略)			
備考 (略)				備考 (略)			

令和 8 年 第 2 回定例会 総務企画委員会資料

令和 8 年度 政策企画部主要事業の経過等

- 1 新しい県総合計画の策定について…………… 2
- 2 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」に基づく原子力発電施設等立地地域の指定(拡大)について…………… 5
- 3 中東情勢への対応について…………… 8
- 4 ひたちなか大洗リゾート構想について…………… 10
- 5 シン・いばらきメシ総選挙について…………… 12
- 6 令和 7 年国勢調査の速報について…………… 13
- 7 茨城県水道事業広域連携推進方針の改定について… 25
- 8 チャレンジプラン N E X T 県北からはじまる、活力があり、持続可能な地域の実現 の取組について… 27

令和 8 年 6 月 10 日

政 策 企 画 部

1 新しい県総合計画の策定について

(1) 計画の概要

- ・基本理念 「活力があり、県民が日本一幸せな県」
 - ・計画期間 令和8(2026)年度からの4年間(2026～2029年度)
 - ・全体構成 4部構成
〔第1部：将来構想、第2部：計画推進の基本方針、
第3部：基本計画、第4部：「挑戦する県庁」への変革〕
- ※本計画はまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に基づく本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付けている。

<策定のポイント>

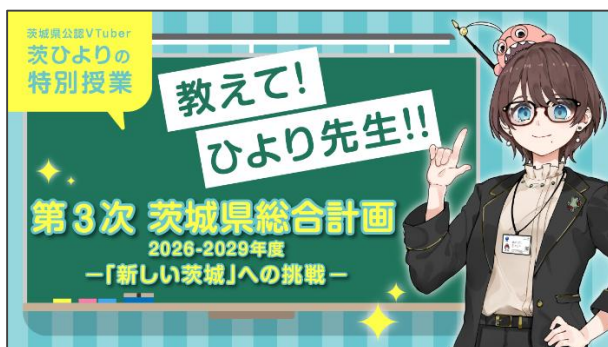
- 「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、「豊かさ」「安心安全」「人財育成」「夢・希望」の4つのチャレンジを進化
- 4つのチャレンジ推進にあたっては、特に、本県に他地域にはない特長をつくるための「差別化」、本県の将来の発展を見据えた「インフラへの投資」、「多様な人財が活躍できる社会の実現」の3つの取組を重点的に推進
- 4年間で挑戦する政策に、新たに「外国『人財』」に選ばれ、共に成長する秩序ある共生社会」を位置付け
- 将来にわたり本県が夢や希望を持ち、より「楽しさ」を感じられる地域であり続けられるよう、「新しい夢・希望」について、「魅力、観光、若者、楽しさ、DX、インフラ」など、関連性の高い政策・施策群に見直し
- 引き続き、「いばらき幸福度指標」の活用により、本県の強みや弱みを把握し、「県民幸福度 No.1」へ挑戦

(2) 計画の推進

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、県民一人ひとりに計画を「自分ごと」として受け止めてもらうことが重要であり、積極的に広報・周知に取り組む。また、数値目標の適切かつ迅速な進行管理などを通じてPDCAサイクルを着実に回すことで、計画に位置付けられた施策を総合的・効率的に推進していく。

<広報・周知>

- ・県HP、SNS、YouTube(いばキラTV)等の各種広報媒体を活用した広報
- ・茨城県公認VTuber 茨ひよりを起用した広報用動画の作成及び活用
- ・広報用パンフレットの作成及び配布
- ・県政出前講座等の機会を積極的に活用した周知



[茨城県公認VTuber「茨ひより」を起用した解説動画]



[広報用パンフレット]

茨城県総合計画の概要

第3次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～

計画期間 4年間／2026～2029年度

第1部 将来構想

第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ

第1項 時代の潮流

- ◆ 加速する人口減少や超高齢社会への対応
- ◆ 気候変動や大規模災害リスクへの対応
- ◆ 飛躍的に進化するデジタル技術がもたらす社会変革
- ◆ 多様な価値観が存在する社会における「幸福」の追求
- ◆ 不確実性かつ厳しさを増す国際情勢と経済への対応
- ◆ 多様性を力に変える社会の進展
- ◆ 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進

第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ

- ◆ 都市的な生活と豊かな自然を活かした茨城ならではの発展へ
- ◆ 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ
- ◆ 地域資源の磨き上げ・発信強化による魅力あふれる茨城へ
- ◆ 科学技術や産業の集積等を活用し、将来を担う産業の創出へ
- ◆ 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進

第2章 人口の展望

【人口の推移】2000年:299万人(頂点) 2020年:287万人

【人口見通し】2035年:263万人 2050年:241万人 ※人口見通しは、企業誘致による働く場の確保などの施策を講じることを踏まえた見直し

第3章 茨城の将来像

第1項 基本理念

活力があり、県民が日本一幸せな県

加速する人口減少時代においても、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。



第2項 茨城のグランドデザイン(2050年頃)

(1) 茨城の将来像

〈豊かで経済力のある社会〉

- 強みの磨き上げ・競争力の強化と、未来を切り拓く発展
- 「差別化」による茨城ブランドの確立と、世界における存在感の高まり

〈安心安全につながる生活基盤〉 〈多様な人財が活躍できる社会〉

- 地域社会と革新的技術で支える安心安全な暮らし
- 持続可能なインフラで支える安心安全な社会
- グローバル社会で活躍する“茨城そだち”の人財
- 郷土に愛着と誇りを持ち、住民自治を実践する人財
- ダイバーシティ社会の形成

(2) 茨城の発展を支えるインフラ

<道路・鉄道・公共交通機関等>

- ◆ 広域交流と地域間連携を支えるネットワークの構築
- ◆ 東京都心とのアクセス向上と、東京圏を中心とした経済圏・生活圏の県内への拡大

<港湾・空港>

- ◆ 産業を支え国内外と夢をつなぐ首都圏のニューゲートウェイ

<暮らしを支えるインフラ>

- ◆ 県民の命と財産を守るインフラの整備・長寿命化

第3項 地域づくりの基本方向

◆基本的な考え方

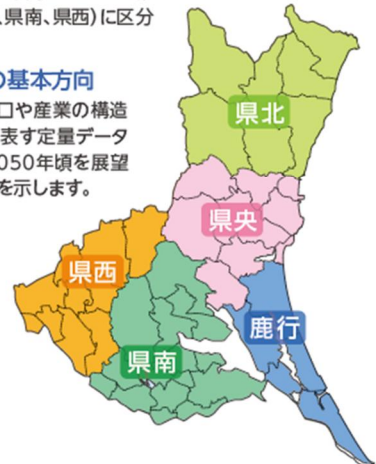
- (1) 地域が自主的・主体的に考える地域づくり
- (2) 各地域の特色を踏まえた地域づくり
- (3) 最先端技術を積極的に活用した地域づくり
- (4) 広域交通ネットワークを活用した交流の盛んな地域づくり

◆地域区分

地域の特性や課題を共有し、一体的な地域づくりを効果的に推進する観点から、県内を5つの地域(県北、県央、鹿行、県南、県西)に区分

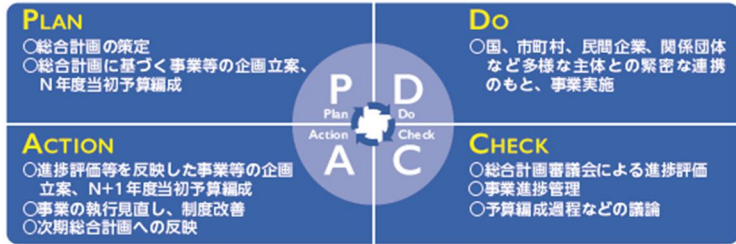
◆地域区分毎の基本方向

地域区分毎に、人口や産業の構造など地域の概況を表す定量データと、現状と課題、2050年頃を展望した目指す将来像を示します。



第2部 計画推進の基本方針

- ◆ 県民幸福度No.1への挑戦
- ◆ 県民の皆様とともに挑戦する「新しい茨城」づくり
- ◆ 未来を展望した政策展開
- ◆ 戦略的な行財政運営
- ◆ 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底



第3部 基本計画

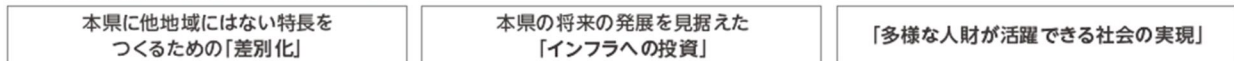
第1章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、4つの視点により、4つの「チャレンジ」を推進します。特に、「差別化」「インフラへの投資」「多様な人財が活躍できる社会の実現」の3つの取組を重点的に進めます。

4つのチャレンジ



特に重点的に進める3つの取組

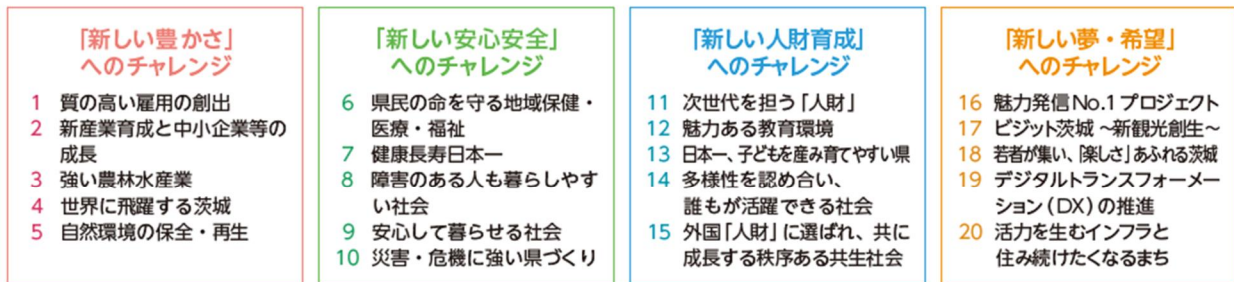


政策・施策を展開する4つの視点

○ 挑戦できる環境づくり ○ 高付加価値体質への転換 ○ 国内外から選ばれる茨城 ○ 誰一人取り残さない社会づくり

第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。



第4部 「挑戦する県庁」への変革

将来構想に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた全ての施策展開を支える基盤として、今後の4年間における行財政運営の主な取組等を示すものです。

第1章 基本的な考え方

- 1 行財政運営の現状・職員数の状況・財政状況
- 2 変革の必要性
- 3 基本方針と取組の柱・基本方針と基本姿勢・取組の柱

第2章 「挑戦する県庁」に向けた取組

取組毎に実施する政策・施策・主な推進方策等を示します。

基本方針	未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向け 「挑戦する県庁」への変革	
基本姿勢	県民本位 ▶ 「県民のためになっているか」を常に考え、政策を実行します。 積極果敢 ▶ 横並び意識を打破し、失敗を恐れず積極果敢に挑戦します。 選択と集中 ▶ 目的を見据えて選択と集中を徹底し、経営資源を最大限効果的に活用します。	
取組の柱	取組Ⅰ 挑戦できる体制づくり	取組Ⅱ 未来志向の財政運営
	1 「人財」育成と実行力のある組織づくり 2 スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 3 働き方改革の推進 4 多様な主体と連携した県政運営	1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立 2 出資団体改革の推進

2 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」に基づく原子力発電施設等立地地域の指定（拡大）について

(1) 法の目的

原子力発電施設等の周辺地域について必要な特別措置を講ずること等により、これらの地域の振興を図る。

(2) 原子力発電施設等立地地域の指定

原子力発電施設等の周辺地域のうち要件を満たす地域について、知事の申出に基づき、内閣総理大臣が原子力立地会議の審議を経て指定。

⇒ 令和7年12月22日付け内閣府事務次官通知により、次のとおり要件見直し

要件（見直し前）	要件（見直し後）
立地市町村、隣接市町村、 <u>原発から</u> 概ね8～10km以内(E P Z)等	立地市町村、隣接市町村、 <u>原発から</u> 概ね30km以内(U P Z)等

指定（拡大）地域

原子力発電施設等立地地域の要件見直しに伴い、本県における指定地域の変更（拡大）について、**令和8年4月24日付けで国に申出を行い、5月13日付けで指定。**

変更前	変更後
水戸市（旧水戸市）、日立市（旧日立市）、 常陸太田市（旧常陸太田市及び旧金砂郷町）、 常陸大宮市（旧大宮町）、 鉾田市（旧鉾田町及び旧旭村）、 那珂市（旧那珂町及び旧瓜連町）、 ひたちなか市、茨城町、大洗町、東海村 東海第二発電所から半径10km圏、 高速実験炉「常陽」から半径8km圏等 （H14.3指定時の旧13市町村）	【新規】高萩市、笠間市、城里町、太子町 【全域に拡大】水戸市、日立市、 常陸太田市、常陸大宮市、鉾田市 【変更なし（既に全域対象）】 那珂市、ひたちなか市、茨城町、大洗町、 東海村 東海第二発電所から半径30km圏 ※高速実験炉「常陽」等を包含 （現在の14市町村）

(3) 国による支援措置

○ 防災インフラ整備への支援

対 象	振興計画（※）に基づき整備する住民生活の安全確保に資する道路、港湾、漁港、消防用施設、義務教育施設
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の補助率のかさ上げ（50%→55%） ・ 地方債への交付税措置（70%） } 地方負担は実質13.5%

※ 今後、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」の変更が必要

○ 企業投資・誘致への支援（不均一課税（減税）による税収減の補てん）

対象事業	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業
対象税目	設備の新增設に係る事業税（県税）、不動産取得税（県税）、 固定資産税（市町村税） ※ 事業税、固定資産税については、最初の3か年の措置
支援内容	減税による減収分の一定割合（75%）を交付税措置

（4）今後の予定

令和8年9月頃 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」の変更案を
内閣総理大臣に提出

～12月頃 内閣総理大臣が原子力立地会議の審議を経て振興計画の変更を
決定

※ 新たな対象地域における防災インフラ整備に係る支援措置の
適用開始

3 中東情勢への対応について

(1) 県内の影響把握

① 県内事業者等へのヒアリング

- 期間等：3月上旬～5月下旬（概ね隔週ごと）計5回
- 対象：各種業界団体や事業者（延べ約250者）

【直近の調査結果概要（5/20-22）】

- ・ 事業活動が停止するような事態までには至っていないものの、燃料の供給制限や石油関連製品の調達困難といった影響が幅広い産業分野に広がっている
 - ・ 事業者の不安や懸念が深まっている
- ※別途、県内医療機関などに対する実態調査を保健医療部において実施（5/1-13）（医療用手袋の納入状況や診療への影響を把握するため）

② 相談窓口の設置

- 設置日：4月23日
- 対応：内容に応じて支援策の情報提供や専門窓口の紹介など

【相談窓口への問合せ状況（5月末時点）】

- ・ 相談受付件数：5件（医療関係：4件、資材確保関係：1件）
- ・ 相談内容

医療関係：医療用手袋など資材の確保に影響が出始めたことによる、今後の診療への不安

資材確保関係：ホームセンターで販売されているような資材の確保が困難となってきたことによる事業継続への不安

(2) 情報発信・庁内体制

① 中東情勢ポータルサイトの開設

- ・ 国の相談窓口や県の制度融資などの支援策、国の動向などの最新情報を一元的に掲載

② 庁内での情報共有

- ・ 庁内連絡調整会議を開催するとともに、迅速に情報の集約や共有を図るための庁内情報共有スペースを整備

(3) 国への要望

① 県の中央要望

- 日 程：令和8年6月1日
- 要 望 先：8府省庁（内閣府・こども家庭庁・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省）
- 要望概要
 - ・石油由来の燃料、原材料等の安定供給の確保
 - ・物価高騰対策
 - ・県内企業等に対する事業継続支援
 - ・地方行財政の安定的な運営に向けた支援

② 全国知事会との連携

ア 国による中東情勢に係る説明会における要望

- 日 程：令和8年4月28日
- 要望先：経済産業省 ほか
- 要望概要
 - ・ガソリン等の高騰抑制や石油関連製品の目詰まり等への対応、代替調達先の確保などの積極的な取組の継続
 - ・更なる物価高騰への対策に係る財政支援

イ 国への提言

- 日 程：令和8年5月29日～6月2日
- 要 望 先：内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣、経済産業大臣 ほか
- 要望概要
 - ・エネルギー価格の高騰対策の拡充及び地方の実情に応じた物価高騰対策の強化
 - ・中小企業者・農林漁業者等の経営支援
 - ・エネルギー及び重要物資の安定的な供給
 - ・国民等への丁寧な情報発信等による不安の払拭

4 ひたちなか大洗リゾート構想について

(1) 目的

多くの観光資源に恵まれたひたちなか・大洗地域について、ひたちなか大洗リゾート構想に基づき、地元市町や関係団体と連携し、その豊かな観光資源を結び付けることで、地域の魅力あふれる洗練されたリゾートを目指す。

(2) 令和7年度の実施状況

① 県の取組

ア カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント

- 世界的にも富裕層に人気のあるマリンレジャーであるカジキ釣りの国際大会。
- 大会アンバサダー就任式を開催したほか、メキシコ大使館と連携したフードフェス等の開催により、さらなるメキシコとの関係を強化。
- 地元店舗が参加チームを応援する「サポーター店制度」を一般客向けに拡充。

【開催日】令和7年8月29日（金）～31日（日）

【開催場所】大洗町・ひたちなか市

【参加者等】カジキ釣り（大洗マリーナ（茨城県沖） 外国人9人を含む約250人
陸上イベント（大洗港区第4埠頭、おさかな市場）約4,500人



[大会アンバサダーの就任発表会(R7.5.24)]



[カジキ釣り国際大会表彰式(R7.8.31)]

イ 地域ブランドの高付加価値化

- 地域の歴史や自然、食などの地域の既存コンテンツを物語で連動させ、高付加価値化を行う「ストーリーブランディング」を実施。
- 地域の新たなWebメディア「ヒトトワ」(公式HP・Instagram)を立ち上げ、地域を結ぶ物語や情報を発信。フォト・ショート動画のコンテストも開催。

【募集期間】令和8年1月15日（木）～3月1日（日）

【応募数】626件（フォト部門543件、ショート動画部門83件）



[コンテスト大賞作品(動画)]



[フォト部門入賞作品]



[動画部門入賞作品]



② ひたちなか大洗リゾート構想推進協議会の取組

ア 渋滞対策（春季及び秋季の繁忙期に実施）

イ ほしいもシェイクフェアの開催（令和7年9月～11月）

（3）令和8年度の取組

① 県の取組

ア カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント

- ・5回目となるカジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント。
- ・メキシコとの関係構築のための取組を継続して実施。
- ・「サポーター店制度」を継続するほか、地域を巻き込んだ取組の実施。

【開催日】令和8年8月28日（金）～30日（日）

【開催場所】大洗町・ひたちなか市

イ 地域ブランドの高付加価値化

- ・令和7年度に実施の「ストーリーブランディング」を継続。
- ・作成したストーリーに基づく、ツアーや飲食プラン等の体験コンテンツの造成。
- ・ブランド認知拡大に向けたプロモーション（Web中心）を実施。
（体験コンテンツのPR、第2回フォト・ショート動画コンテストの開催）
- ・ストーリーの追加作成・ブラッシュアップ（写真・映像等の追加）を実施。



[公式ホームページやInstagramで発信]

② ひたちなか大洗リゾート構想推進協議会の取組

ア 渋滞対策（シャトルバス運行と公共交通機関利用促進）

- ・県内外からの来訪車両の流入減による渋滞緩和を図るとともに、公共交通機関の利用促進を図るため、ゴールデンウィークに国営ひたち海浜公園と那珂湊おさかな市場を結ぶシャトルバスを運行。併せて、那珂湊おさかな市場の臨時駐車場への迂回路誘導を実施。

【結果】シャトルバス利用者数（5月2日～4日の3日間）：約1,700人

イ ほしいもシェイクフェアの開催（令和8年9～11月予定）

5 シン・いばらきメシ総選挙について

本県を代表する新たなご当地グルメを創出し、「食」を通じた地域振興を図るため、本年10月10日～12日に開催する「シン・いばらきメシ総選挙2026」の準備を市町村等と連携しながら進めていく。

(1) シン・いばらきメシ総選挙2026 開催に向けた準備状況

ア 市町村からの参加グルメエントリー受付

県内44市町村が参加予定

イ 市町村参加グルメのブラッシュアップ支援

シン・いばらきメシ総選挙2026へ参加する市町村・事業者に対し、参加グルメのブラッシュアップ支援として、料理専門家等の助言を実施（令和8年5月～7月）。

【対象市町村】水戸市、日立市、石岡市、笠間市、取手市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、桜川市、鉾田市、つくばみらい市、茨城町、大洗町、東海村、大子町、河内町

ウ 今後の予定

令和8年5～7月	市町村参加グルメのブラッシュアップ支援
9月	事前投票
10月	シン・いばらきメシ総選挙2026（現地投票・審査員審査）
総選挙後	シン・いばらきメシプロモーション（再集結イベント等）
〃	参加グルメの定着化支援

(2) シン・いばらきメシのプロモーション

ア ニコニコ超会議2026へのグランプリグルメ出店

「シン・いばらきメシ」の認知拡大と「シン・いばらきメシ総選挙2026」開催に向けた機運醸成を図るため、首都圏イベントへの出店。併せて、県内提供店でグルメを食べてSNS等に投稿するキャンペーンを実施。

- ・期間：令和8年4月25日～4月26日
- ・場所：幕張メッセ（千葉県千葉市）
- ・出店グルメ：シン・茨城あげそば（五霞町）
ダイヤモンドブラン（小美玉市）



6 令和7年国勢調査（令和7年10月1日）の速報について

（1）令和7年国勢調査人口速報集計結果の概要

① 県の人口（(2)統計表第1表より）

区 分	令和7年(今回)	令和2年(前回)	増 減 数	増 減 率
総 人 口	2,791,207 人	2,867,009 人	-75,802 人	-2.6 %
男	1,396,150 人	1,430,976 人	-34,826 人	-2.4 %
女	1,395,057 人	1,436,033 人	-40,976 人	-2.9 %

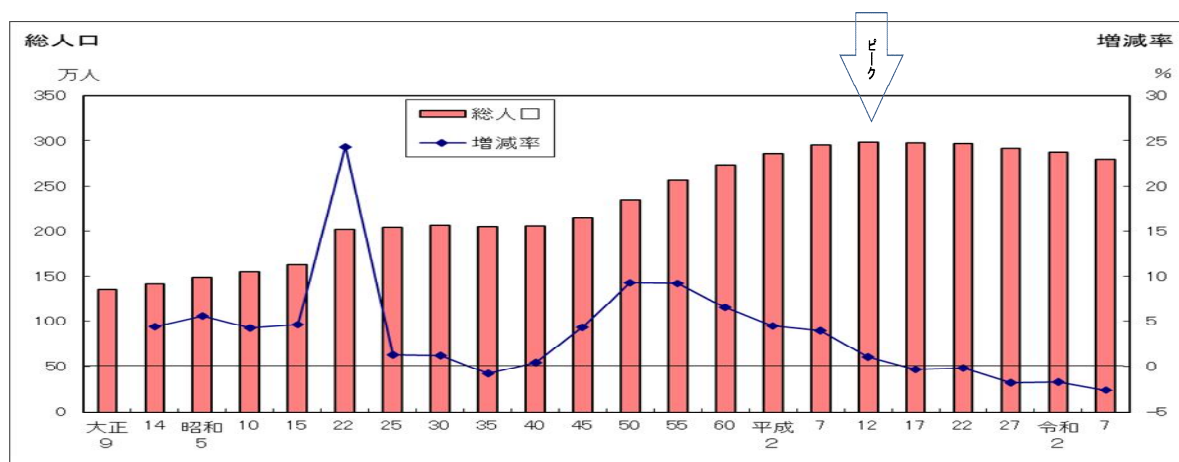
総務省統計局公表の令和7年国勢調査人口速報集計による令和7年10月1日現在の茨城県の総人口は、2,791,207人となった。

大正9年の第1回調査時の約135万人と比べると、105年間で約2.1倍となった。

前回調査（令和2年）からは 75,802人減少（2.6%減）している。前回調査時は49,967人減少（1.7%減）であり、減少幅は拡大した。

昭和22年から昭和40年まで横ばい状態であった本県の人口は昭和40年代に増加に転じ、昭和50年代には10%近い増加率を示した。昭和60年以降は増加率が鈍化する傾向となり、平成12年をピークに平成17年以降は減少に転じている。

図1 県人口の推移（大正9年から令和7年）



② 地域別人口（(2)統計表第2表より）

県南地域は前回調査より増加したものの、他の4地域では減少している。

県北地域は平成12年以降減少が続いており、減少率は拡大している。

県南地域の人口は、全体の36.5%を占めて最大となっている。

表1 地域別人口の推移

年次	茨城県			
	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)	構成比(%)
平成17年	2,975,167	-10,509	-0.4	100.0
22	2,969,770	-5,397	-0.2	100.0
27	2,916,976	-52,794	-1.8	100.0
令和2年	2,867,009	-49,967	-1.7	100.0
7	2,791,207	-75,802	-2.6	100.0

年次	県北地域			
	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)	構成比(%)
平成17年	411,508	-16,091	-3.8	13.8
22	392,673	-18,835	-4.6	13.2
27	372,038	-20,635	-5.3	12.8
令和2年	347,613	-24,425	-6.6	12.1
7	315,481	-32,132	-9.2	11.3

年次	県央地域			
	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)	構成比(%)
平成17年	718,365	1,704	0.2	24.1
22	723,508	5,143	0.7	24.4
27	715,718	-7,790	-1.1	24.5
令和2年	705,915	-9,803	-1.4	24.6
7	685,352	-20,563	-2.9	24.6

年次	鹿行地域			
	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)	構成比(%)
平成17年	278,915	4,678	1.7	9.4
22	279,189	274	0.1	9.4
27	274,568	-4,621	-1.7	9.4
令和2年	268,146	-6,422	-2.3	9.4
7	255,027	-13,119	-4.9	9.1

年次	県南地域			
	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)	構成比(%)
平成17年	977,236	8,940	0.9	32.8
22	1,000,060	22,824	2.3	33.7
27	1,000,720	660	0.1	34.3
令和2年	1,006,531	5,811	0.6	35.1
7	1,019,231	12,700	1.3	36.5

年次	県西地域			
	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)	構成比(%)
平成17年	589,143	-9,740	-1.6	19.8
22	574,340	-14,803	-2.5	19.3
27	553,932	-20,408	-3.6	19.0
令和2年	538,804	-15,128	-2.7	18.8
7	516,116	-22,688	-4.2	18.5

③ 市町村別人口（(2)統計表第2表より）

県内44市町村のうち、今回調査で人口が増加したのは4市町（3市1町）、減少したのは40市町村（29市9町2村）となり、約9割の市町村で人口が減少した。

前回調査は、増加が9市町村（7市1町1村）で、減少が35市町村（25市9町1村）であった。

人口の総数を市町村別に見ると、つくば市が268,991人と最も多く、次いで水戸市（265,773人）、日立市（158,763人）、ひたちなか市（151,721人）の順となっている。

今回調査で人口増加数が最も大きい市町村は、つくば市の27,335人、次いでつくばみらい市（2,198人）、守谷市（1,771人）、阿見町（1,136人）の順となっている。

一方、人口減少数が最も大きい市町村は、日立市の15,745人、次いで筑西市（5,915人）、石岡市（5,645人）、水戸市（4,912人）の順となっている。

人口増加率が最も高い市町村は、つくば市の11.3%、次いでつくばみらい市（4.4%）、守谷市（2.6%）の順となっている。

一方、人口減少率が最も高い市町村は、河内町の13.1%、次いで大子町（12.9%）、桜川市（10.0%）の順となっている。

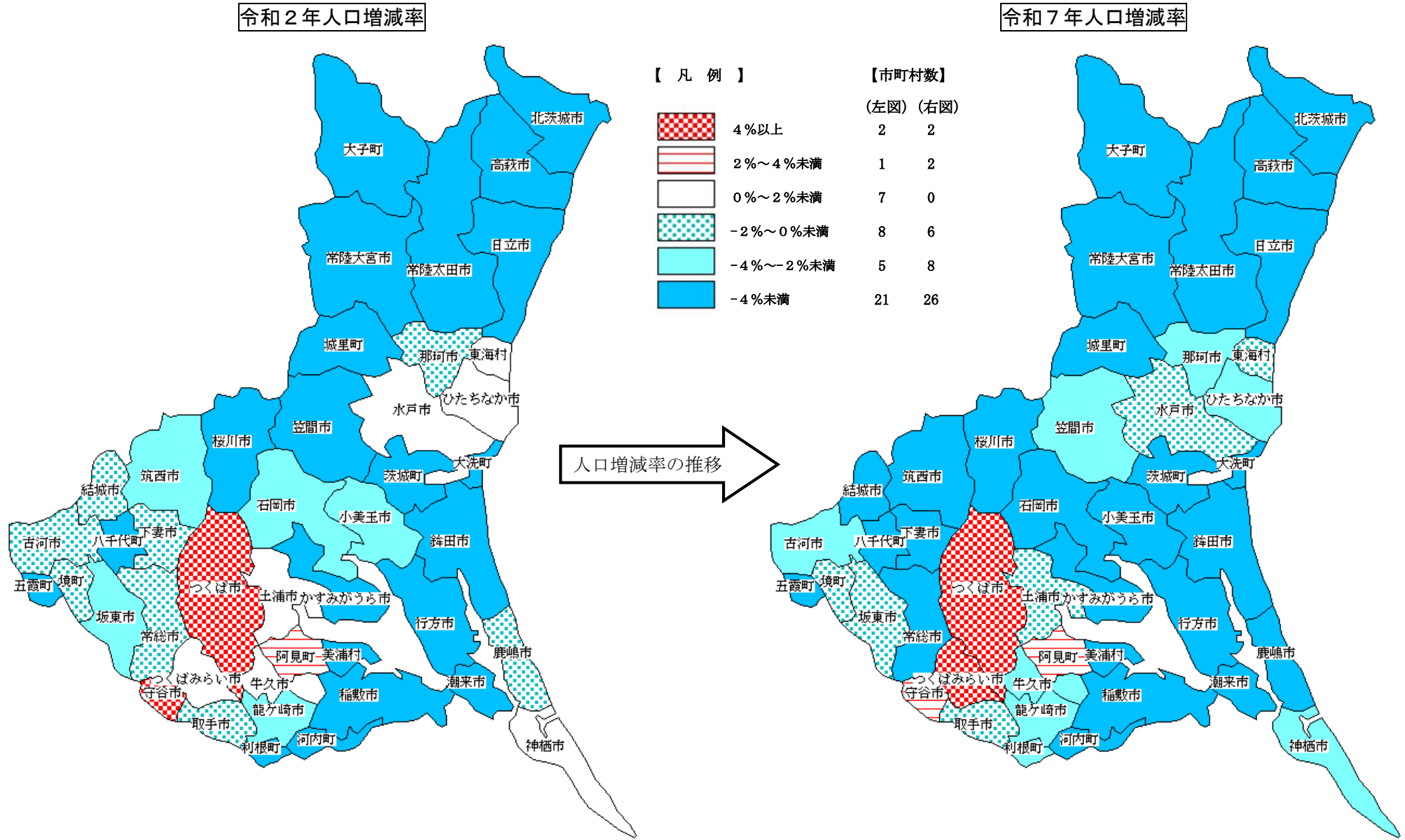
表2 人口増減数の状況

順位	市町村名	増加数(人)		順位	市町村名	減少数(人)	
		令和7年	令和2年			令和7年	令和2年
1	つくば市	27,335	14,693	1	日立市	-15,745	-10,546
2	つくばみらい市	2,198	736	2	筑西市	-5,915	-3,820
3	守谷市	1,771	3,668	3	石岡市	-5,645	-2,959
4	阿見町	1,136	1,018	4	水戸市	-4,912	-98
				5	ひたちなか市	-4,860	892
				6	常陸太田市	-4,789	-3,692
				7	桜川市	-3,915	-3,510
				8	稲敷市	-3,649	-3,771
				9	常陸大宮市	-3,532	-3,320
				10	北茨城市	-3,365	-2,611

表3 人口増減率の状況

順位	市町村名	増加率(%)		順位	市町村名	減少率(%)	
		令和7年	令和2年			令和7年	令和2年
1	つくば市	11.3	6.5	1	河内町	-13.1	-10.2
2	つくばみらい市	4.4	1.5	2	大子町	-12.9	-12.8
3	守谷市	2.6	5.7	3	桜川市	-10.0	-8.2
4	阿見町	2.3	2.1	4	常陸太田市	-9.9	-7.1
				5	高萩市	-9.6	-6.5
				6	城里町	-9.6	-8.6
				7	稲敷市	-9.3	-8.8
				8	行方市	-9.2	-7.8
				9	日立市	-9.0	-5.7
				10	常陸大宮市	-9.0	-7.8

図2 人口増減率（令和2年と令和7年の比較）



④ 世帯数 ((2)統計表第3表より)

令和7年国勢調査人口速報集計による令和7年10月1日現在の茨城県の世帯数は、1,221,422世帯となった。

前回調査と比較すると、37,289世帯増加(3.1%増)している。

世帯数は、大正9年以降、昭和25年を除き一貫して増加しており、大正9年の第1回調査時の約27万世帯と比べると、約4.5倍となった。

1世帯当たり人員は2.29人で、前回調査の2.42人から0.13人減少した。昭和30年以降は減少が続いており、ピーク時(昭和15年)の約半分となっている。

市町村別では、1世帯当たりの人員が最も多いのは桜川市の2.68人、次いで八千代町(2.64人)、最も少ないのは水戸市の2.10人、次いで神栖市(2.13人)となった。

図3 世帯数及び1世帯当たり人員の推移

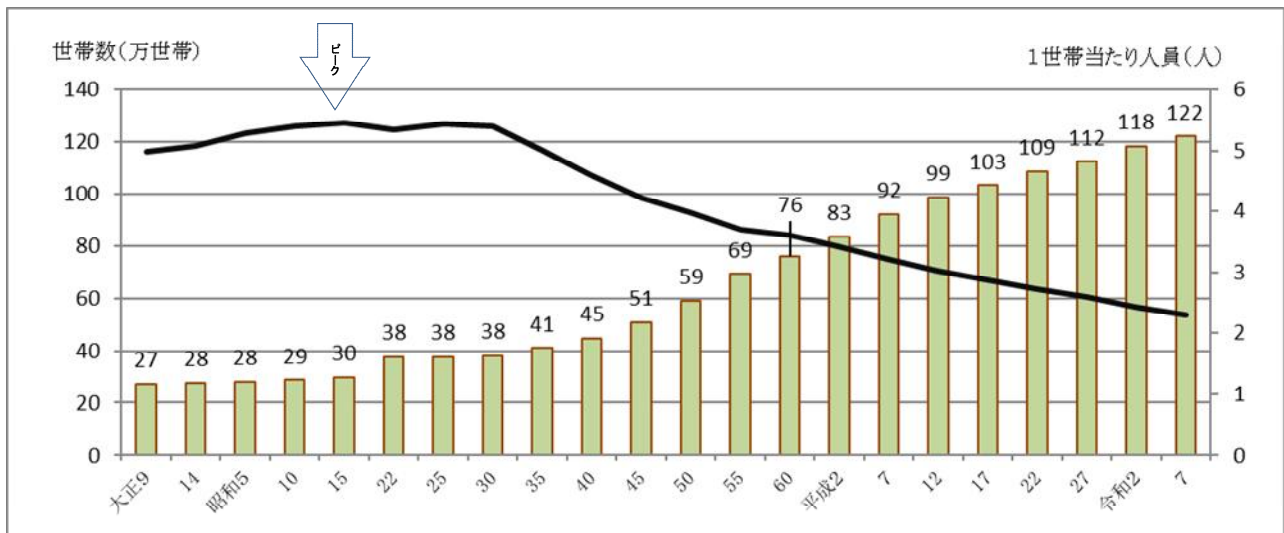


表4 1世帯あたり人員の状況

1世帯当たりの人員の多い市町村			
順位	市町村名	1世帯当たり人員	
		令和7年	令和2年
1	桜川市	2.68	2.91
2	八千代町	2.64	3.00
3	行方市	2.61	2.89
4	河内町	2.61	2.84
5	境町	2.57	2.77

1世帯当たりの人員の少ない市町村			
順位	市町村名	1世帯当たり人員	
		令和7年	令和2年
1	水戸市	2.10	2.21
2	神栖市	2.13	2.36
3	日立市	2.14	2.24
4	つくば市	2.15	2.19
5	土浦市	2.15	2.25

(2) 統計表

第1表 各回国勢調査による人口と世帯数の推移 ー茨城県ー

年次	人 口				
	総数	男	女	増減数	増減率(%)
大正 9年	1,350,400	662,128	688,272
14	1,409,092	693,837	715,255	58,692	4.3
昭和 5年	1,487,097	734,059	753,038	78,005	5.5
10	1,548,991	766,423	782,568	61,894	4.2
15	1,620,000	801,914	818,086	71,009	4.6
22	2,013,735	974,289	1,039,446	393,735	24.3
25	2,039,418	993,694	1,045,724	25,683	1.3
30	2,064,037	1,006,093	1,057,944	24,619	1.2
35	2,047,024	1,000,184	1,046,840	-17,013	-0.8
40	2,056,154	1,007,852	1,048,302	9,130	0.4
45	2,143,551	1,054,003	1,089,548	87,397	4.3
50	2,342,198	1,159,707	1,182,491	198,647	9.3
55	2,558,007	1,272,533	1,285,474	215,809	9.2
60	2,725,005	1,357,963	1,367,042	166,998	6.5
平成 2年	2,845,382	1,419,117	1,426,265	120,377	4.4
7	2,955,530	1,476,437	1,479,093	110,148	3.9
12	2,985,676	1,488,340	1,497,336	30,146	1.0
17	2,975,167	1,479,941	1,495,226	-10,509	-0.4
22	2,969,770	1,479,779	1,489,991	-5,397	-0.2
27	2,916,976	1,453,594	1,463,382	-52,794	-1.8
令和 2年	2,867,009	1,430,976	1,436,033	-49,967	-1.7
7	2,791,207	1,396,150	1,395,057	-75,802	-2.6

年次	世 帯			1世帯当たり 人 員
	世帯数	増減数	増減率(%)	
大正 9年	271,129	4.98
14	277,335	6,206	2.3	5.08
昭和 5年	281,091	3,756	1.4	5.29
10	1) 287,677	6,586	2.3	5.38
15	297,122	9,445	3.3	5.45
22	377,751	80,629	27.1	5.33
25	375,861	-1,890	-0.5	5.43
30	382,315	6,454	1.7	5.40
35	409,465	27,150	7.1	5.00
40	447,871	38,406	9.4	4.59
45	508,537	60,666	13.5	4.22
50	590,131	81,594	16.0	3.97
55	692,855	102,724	17.4	3.69
60	758,085	65,230	9.4	3.59
平成 2年	833,634	75,549	10.0	3.41
7	922,745	89,111	10.7	3.20
12	985,829	63,084	6.8	3.03
17	1,032,476	46,647	4.7	2.88
22	1,088,411	55,935	5.4	2.73
27	1,124,349	35,938	3.3	2.59
令和 2年	1,184,133	59,784	5.3	2.42
7	1,221,422	37,289	3.1	2.29

1)昭和10年の世帯数については、速報値による

第2表 県、地域、市町村別人口

県、地域、市町村	人口				令和2年～令和7年		平成27年～令和2年	
	令和7年			令和2年 総数	増減数	増減率 (%)	増減数	増減率 (%)
	総数	男	女					
茨城県	2,791,207	1,396,150	1,395,057	2,867,009	-75,802	-2.6	-49,967	-1.7
市部	2,542,705	1,271,250	1,271,455	2,608,123	-65,418	-2.5	-39,298	-1.5
郡部	248,502	124,900	123,602	258,886	-10,384	-4.0	-10,669	-4.0
県北地域	315,481	156,728	158,753	347,613	-32,132	-9.2	-24,425	-6.6
県央地域	685,352	339,966	345,386	705,915	-20,563	-2.9	-9,803	-1.4
鹿行地域	255,027	130,291	124,736	268,146	-13,119	-4.9	-6,422	-2.3
県南地域	1,019,231	508,831	510,400	1,006,531	12,700	1.3	5,811	0.6
県西地域	516,116	260,334	255,782	538,804	-22,688	-4.2	-15,128	-2.7
水戸市	265,773	130,296	135,477	270,685	-4,912	-1.8	-98	-0.0
日立市	158,763	79,105	79,658	174,508	-15,745	-9.0	-10,546	-5.7
土浦市	141,588	70,824	70,764	142,074	-486	-0.3	1,270	0.9
古河市	136,308	68,456	67,852	139,344	-3,036	-2.2	-1,602	-1.1
石岡市	67,416	33,419	33,997	73,061	-5,645	-7.7	-2,959	-3.9
結城市	48,173	24,307	23,866	50,645	-2,472	-4.9	-949	-1.8
龍ヶ崎市	73,931	36,485	37,446	76,420	-2,489	-3.3	-1,922	-2.5
下妻市	40,785	20,674	20,111	42,521	-1,736	-4.1	-772	-1.8
常総市	57,983	29,203	28,780	60,834	-2,851	-4.7	-649	-1.1
常陸太田市	43,813	21,437	22,376	48,602	-4,789	-9.9	-3,692	-7.1
高萩市	25,028	12,457	12,571	27,699	-2,671	-9.6	-1,939	-6.5
北茨城市	38,436	19,192	19,244	41,801	-3,365	-8.1	-2,611	-5.9
笠間市	71,510	35,252	36,258	73,173	-1,663	-2.3	-3,566	-4.6
取手市	103,461	50,610	52,851	104,524	-1,063	-1.0	-2,046	-1.9
牛久市	82,524	40,515	42,009	84,651	-2,127	-2.5	334	0.4
つくば市	268,991	136,158	132,833	241,656	27,335	11.3	14,693	6.5
ひたちなか市	151,721	76,955	74,766	156,581	-4,860	-3.1	892	0.6
鹿嶋市	63,997	32,637	31,360	66,950	-2,953	-4.4	-929	-1.4
潮来市	25,141	12,502	12,639	27,604	-2,463	-8.9	-1,507	-5.2
守谷市	70,192	34,850	35,342	68,421	1,771	2.6	3,668	5.7
常陸大宮市	35,735	17,755	17,980	39,267	-3,532	-9.0	-3,320	-7.8
那珂市	51,531	25,072	26,459	53,502	-1,971	-3.7	-774	-1.4
筑西市	94,838	47,063	47,775	100,753	-5,915	-5.9	-3,820	-3.7
坂東市	51,344	26,636	24,708	52,265	-921	-1.8	-1,822	-3.4
稲敷市	35,390	17,800	17,590	39,039	-3,649	-9.3	-3,771	-8.8
かすみがうら市	38,413	19,491	18,922	40,087	-1,674	-4.2	-2,060	-4.9
桜川市	35,207	17,479	17,728	39,122	-3,915	-10.0	-3,510	-8.2
神栖市	93,286	48,126	45,160	95,454	-2,168	-2.3	932	1.0
行方市	29,217	14,718	14,499	32,185	-2,968	-9.2	-2,724	-7.8
鉾田市	43,386	22,308	21,078	45,953	-2,567	-5.6	-2,194	-4.6
つくばみらい市	52,070	26,132	25,938	49,872	2,198	4.4	736	1.5
小美玉市	46,754	23,336	23,418	48,870	-2,116	-4.3	-2,041	-4.0

県、地域、市町村	人口				令和2年～令和7年		平成27年～令和2年	
	令和7年			令和2年 総数	増減数	増減率 (%)	増減数	増減率 (%)
	総数	男	女					
東茨城郡	60,257	29,792	30,465	65,213	-4,956	-7.6	-4,394	-6.3
茨城町	29,438	14,580	14,858	31,401	-1,963	-6.3	-1,520	-4.6
大洗町	14,456	7,131	7,325	15,715	-1,259	-8.0	-1,171	-6.9
城里町	16,363	8,081	8,282	18,097	-1,734	-9.6	-1,703	-8.6
那珂郡	37,806	19,263	18,543	37,891	-85	-0.2	178	0.5
東海村	37,806	19,263	18,543	37,891	-85	-0.2	178	0.5
久慈郡	13,706	6,782	6,924	15,736	-2,030	-12.9	-2,317	-12.8
大子町	13,706	6,782	6,924	15,736	-2,030	-12.9	-2,317	-12.8
稲敷郡	70,387	35,254	35,133	71,386	-999	-1.4	-1,159	-1.6
美浦村	13,542	6,953	6,589	14,602	-1,060	-7.3	-1,240	-7.8
阿見町	49,689	24,782	24,907	48,553	1,136	2.3	1,018	2.1
河内町	7,156	3,519	3,637	8,231	-1,075	-13.1	-937	-10.2
結城郡	20,050	10,520	9,530	21,026	-976	-4.6	-995	-4.5
八千代町	20,050	10,520	9,530	21,026	-976	-4.6	-995	-4.5
猿島郡	31,428	15,996	15,432	32,294	-866	-2.7	-1,009	-3.0
五霞町	7,502	3,834	3,668	8,093	-591	-7.3	-693	-7.9
境町	23,926	12,162	11,764	24,201	-275	-1.1	-316	-1.3
北相馬郡	14,868	7,293	7,575	15,340	-472	-3.1	-973	-6.0
利根町	14,868	7,293	7,575	15,340	-472	-3.1	-973	-6.0

第3表 県、地域、市町村別世帯数

県、地域、市町村	世帯数		令和2年～令和7年		1世帯当たり人員	
	令和7年	令和2年	増減数	増減率 (%)	令和7年	令和2年
茨城県	1,221,422	1,184,133	37,289	3.1	2.29	2.42
市	1,117,941	1,083,172	34,769	3.2	2.27	2.41
郡	103,481	100,961	2,520	2.5	2.40	2.56
県北地域	141,555	147,803	-6,248	-4.2	2.23	2.35
県央地域	306,261	298,304	7,957	2.7	2.24	2.37
鹿行地域	112,839	108,642	4,197	3.9	2.26	2.47
県南地域	452,584	427,148	25,436	6.0	2.25	2.36
県西地域	208,183	202,236	5,947	2.9	2.48	2.66
水戸市	126,498	122,598	3,900	3.2	2.10	2.21
日立市	74,122	77,911	-3,789	-4.9	2.14	2.24
土浦市	65,731	63,093	2,638	4.2	2.15	2.25
古河市	58,294	56,149	2,145	3.8	2.34	2.48
石岡市	28,053	28,344	-291	-1.0	2.40	2.58
結城市	19,543	19,328	215	1.1	2.46	2.62
龍ヶ崎市	33,393	32,158	1,235	3.8	2.21	2.38
下妻市	16,811	16,407	404	2.5	2.43	2.59
常総市	22,717	22,289	428	1.9	2.55	2.73
常陸太田市	18,513	19,243	-730	-3.8	2.37	2.53
高萩市	11,068	11,608	-540	-4.7	2.26	2.39
北茨城市	16,749	17,042	-293	-1.7	2.29	2.45
笠間市	30,356	28,918	1,438	5.0	2.36	2.53
取手市	47,565	45,447	2,118	4.7	2.18	2.30
牛久市	36,082	35,195	887	2.5	2.29	2.41
つくば市	125,091	110,490	14,601	13.2	2.15	2.19
ひたちなか市	67,416	66,754	662	1.0	2.25	2.35
鹿嶋市	28,188	28,318	-130	-0.5	2.27	2.36
潮来市	10,614	10,774	-160	-1.5	2.37	2.56
守谷市	29,042	27,385	1,657	6.1	2.42	2.50
常陸大宮市	15,149	15,643	-494	-3.2	2.36	2.51
那珂市	21,260	20,931	329	1.6	2.42	2.56
筑西市	37,526	37,491	35	0.1	2.53	2.69
坂東市	20,271	18,452	1,819	9.9	2.53	2.83
稲敷市	14,127	14,552	-425	-2.9	2.51	2.68
かすみがうら市	15,940	15,271	669	4.4	2.41	2.63
桜川市	13,146	13,453	-307	-2.3	2.68	2.91
神栖市	43,794	40,487	3,307	8.2	2.13	2.36
行方市	11,184	11,144	40	0.4	2.61	2.89
鉾田市	19,059	17,919	1,140	6.4	2.28	2.56
つくばみらい市	21,268	19,971	1,297	6.5	2.45	2.50
小美玉市	19,371	18,407	964	5.2	2.41	2.65

県、地域、市町村	世帯数		令和2年～令和7年		1世帯当たり人員	
	令和7年	令和2年	増減数	増減率 (%)	令和7年	令和2年
東茨城郡	25,027	25,267	-240	-0.9	2.41	2.58
茨城町	11,763	11,758	5	0.0	2.50	2.67
大洗町	6,510	6,596	-86	-1.3	2.22	2.38
城里町	6,754	6,913	-159	-2.3	2.42	2.62
那珂郡	16,333	15,429	904	5.9	2.31	2.46
東海村	16,333	15,429	904	5.9	2.31	2.46
久慈郡	5,954	6,356	-402	-6.3	2.30	2.48
大子町	5,954	6,356	-402	-6.3	2.30	2.48
稲敷郡	30,143	28,984	1,159	4.0	2.34	2.46
美浦村	5,883	5,864	19	0.3	2.30	2.49
阿見町	21,517	20,225	1,292	6.4	2.31	2.40
河内町	2,743	2,895	-152	-5.3	2.61	2.84
結城郡	7,587	7,017	570	8.1	2.64	3.00
八千代町	7,587	7,017	570	8.1	2.64	3.00
猿島郡	12,288	11,650	638	5.5	2.56	2.77
五霞町	2,964	2,928	36	1.2	2.53	2.76
境町	9,324	8,722	602	6.9	2.57	2.77
北相馬郡	6,149	6,258	-109	-1.7	2.42	2.45
利根町	6,149	6,258	-109	-1.7	2.42	2.45

(3) 参考表

1 令和7年国勢調査人口速報集計による県内市町村順位

人口			人口増減数			人口増減率			世帯数		
順位	市町村名	(人)	順位	市町村名	(人)	順位	市町村名	(%)	順位	市町村名	(世帯)
1	つくば市	268,991	1	つくば市	27,335	1	つくば市	11.3	1	水戸市	126,498
2	水戸市	265,773	2	つくばみらい市	2,198	2	つくばみらい市	4.4	2	つくば市	125,091
3	日立市	158,763	3	守谷市	1,771	3	守谷市	2.6	3	日立市	74,122
4	ひたちなか市	151,721	4	阿見町	1,136	4	阿見町	2.3	4	ひたちなか市	67,416
5	土浦市	141,588	5	東海村	-85	5	東海村	-0.2	5	土浦市	65,731
6	古河市	136,308	6	境町	-275	6	土浦市	-0.3	6	古河市	58,294
7	取手市	103,461	7	利根町	-472	7	取手市	-1.0	7	取手市	47,565
8	筑西市	94,838	8	土浦市	-486	8	境町	-1.1	8	神栖市	43,794
9	神栖市	93,286	9	五霞町	-591	9	坂東市	-1.8	9	筑西市	37,526
10	牛久市	82,524	10	坂東市	-921	10	水戸市	-1.8	10	牛久市	36,082
11	龍ヶ崎市	73,931	11	八千代町	-976	11	古河市	-2.2	11	龍ヶ崎市	33,393
12	笠間市	71,510	12	美浦村	-1,060	12	神栖市	-2.3	12	笠間市	30,356
13	守谷市	70,192	13	取手市	-1,063	13	笠間市	-2.3	13	守谷市	29,042
14	石岡市	67,416	14	河内町	-1,075	14	牛久市	-2.5	14	鹿嶋市	28,188
15	鹿嶋市	63,997	15	大洗町	-1,259	15	利根町	-3.1	15	石岡市	28,053
16	常総市	57,983	16	笠間市	-1,663	16	ひたちなか市	-3.1	16	常総市	22,717
17	つくばみらい市	52,070	17	かすみがうら市	-1,674	17	龍ヶ崎市	-3.3	17	阿見町	21,517
18	那珂市	51,531	18	城里町	-1,734	18	那珂市	-3.7	18	つくばみらい市	21,268
19	坂東市	51,344	19	下妻市	-1,736	19	下妻市	-4.1	19	那珂市	21,260
20	阿見町	49,689	20	茨城町	-1,963	20	かすみがうら市	-4.2	20	坂東市	20,271
21	結城市	48,173	21	那珂市	-1,971	21	小美玉市	-4.3	21	結城市	19,543
22	小美玉市	46,754	22	大子町	-2,030	22	鹿嶋市	-4.4	22	小美玉市	19,371
23	常陸太田市	43,813	23	小美玉市	-2,116	23	八千代町	-4.6	23	鉾田市	19,059
24	鉾田市	43,386	24	牛久市	-2,127	24	常総市	-4.7	24	常陸太田市	18,513
25	下妻市	40,785	25	神栖市	-2,168	25	結城市	-4.9	25	下妻市	16,811
26	北茨城市	38,436	26	潮来市	-2,463	26	鉾田市	-5.6	26	北茨城市	16,749
27	かすみがうら市	38,413	27	結城市	-2,472	27	筑西市	-5.9	27	東海村	16,333
28	東海村	37,806	28	龍ヶ崎市	-2,489	28	茨城町	-6.3	28	かすみがうら市	15,940
29	常陸大宮市	35,735	29	鉾田市	-2,567	29	美浦村	-7.3	29	常陸大宮市	15,149
30	稲敷市	35,390	30	高萩市	-2,671	30	五霞町	-7.3	30	稲敷市	14,127
31	桜川市	35,207	31	常総市	-2,851	31	石岡市	-7.7	31	桜川市	13,146
32	茨城町	29,438	32	鹿嶋市	-2,953	32	大洗町	-8.0	32	茨城町	11,763
33	行方市	29,217	33	行方市	-2,968	33	北茨城市	-8.1	33	行方市	11,184
34	潮来市	25,141	34	古河市	-3,036	34	潮来市	-8.9	34	高萩市	11,068
35	高萩市	25,028	35	北茨城市	-3,365	35	常陸大宮市	-9.0	35	潮来市	10,614
36	境町	23,926	36	常陸大宮市	-3,532	36	日立市	-9.0	36	境町	9,324
37	八千代町	20,050	37	稲敷市	-3,649	37	行方市	-9.2	37	八千代町	7,587
38	城里町	16,363	38	桜川市	-3,915	38	稲敷市	-9.3	38	城里町	6,754
39	利根町	14,868	39	常陸太田市	-4,789	39	城里町	-9.6	39	大洗町	6,510
40	大洗町	14,456	40	ひたちなか市	-4,860	40	高萩市	-9.6	40	利根町	6,149
41	大子町	13,706	41	水戸市	-4,912	41	常陸太田市	-9.9	41	大子町	5,954
42	美浦村	13,542	42	石岡市	-5,645	42	桜川市	-10.0	42	美浦村	5,883
43	五霞町	7,502	43	筑西市	-5,915	43	大子町	-12.9	43	五霞町	2,964
44	河内町	7,156	44	日立市	-15,745	44	河内町	-13.1	44	河内町	2,743
	茨城県計	2,791,207		茨城県計	-75,802		茨城県計	-2.6		茨城県計	1,221,422

2 令和7年国勢調査人口速報集計による都道府県順位

人口		
順位	都道府県名	(人)
1	東京都	14,246,219
2	神奈川県	9,193,657
3	大阪府	8,764,578
4	愛知県	7,449,403
5	埼玉県	7,287,169
6	千葉県	6,258,512
7	兵庫県	5,323,825
8	福岡県	5,081,879
9	北海道	4,985,419
10	静岡県	3,468,845
11	茨城県	2,791,207
12	広島県	2,683,399
13	京都府	2,502,747
14	宮城県	2,227,240
15	新潟県	2,068,476
16	長野県	1,954,950
17	岐阜県	1,891,489
18	群馬県	1,867,582
19	栃木県	1,864,833
20	岡山県	1,808,664
21	福島県	1,711,937
22	三重県	1,694,896
23	熊本県	1,678,090
24	鹿児島県	1,512,969
25	沖縄県	1,468,220
26	滋賀県	1,392,439
27	奈良県	1,269,180
28	山口県	1,264,006
29	愛媛県	1,260,088
30	長崎県	1,232,190
31	青森県	1,140,395
32	岩手県	1,125,502
33	石川県	1,088,221
34	大分県	1,076,875
35	宮崎県	1,018,904
36	山形県	993,127
37	富山県	985,675
38	香川県	907,725
39	秋田県	882,100
40	和歌山県	864,262
41	佐賀県	781,214
42	山梨県	779,912
43	福井県	729,386
44	徳島県	675,489
45	高知県	643,437
46	島根県	629,460
47	鳥取県	523,732
	都道府県計	123,049,524

人口増減数		
順位	都道府県名	(人)
1	東京都	198,621
2	沖縄県	740
3	滋賀県	-21,171
4	千葉県	-25,968
5	鳥取県	-29,675
6	山梨県	-30,062
7	佐賀県	-30,228
8	福井県	-37,477
9	島根県	-41,666
10	香川県	-42,519
11	神奈川県	-43,676
12	徳島県	-44,070
13	石川県	-44,305
14	大分県	-46,977
15	高知県	-48,090
16	富山県	-49,139
17	宮崎県	-50,672
18	福岡県	-53,335
19	奈良県	-55,293
20	埼玉県	-57,596
21	和歌山県	-58,322
22	熊本県	-60,211
23	栃木県	-68,313
24	群馬県	-71,528
25	大阪府	-73,107
26	愛媛県	-74,753
27	宮城県	-74,756
28	山形県	-74,900
29	鹿児島県	-75,287
30	京都府	-75,340
31	三重県	-75,358
32	茨城県	-75,802
33	秋田県	-77,402
34	山口県	-78,053
35	岡山県	-79,768
36	長崎県	-80,127
37	岩手県	-85,032
38	岐阜県	-87,253
39	愛知県	-93,012
40	長野県	-93,061
41	青森県	-97,589
42	広島県	-116,303
43	福島県	-121,215
44	新潟県	-132,796
45	兵庫県	-141,177
46	静岡県	-164,357
47	北海道	-239,195
	都道府県計	-3,096,575

人口増減率		
順位	都道府県名	(%)
1	東京都	1.4
2	沖縄県	0.1
3	千葉県	-0.4
4	神奈川県	-0.5
5	埼玉県	-0.8
6	大阪府	-0.8
7	福岡県	-1.0
8	愛知県	-1.2
9	滋賀県	-1.5
10	兵庫県	-2.6
11	茨城県	-2.6
12	京都府	-2.9
13	宮城県	-3.2
14	熊本県	-3.5
15	栃木県	-3.5
16	群馬県	-3.7
17	山梨県	-3.7
18	佐賀県	-3.7
19	石川県	-3.9
20	広島県	-4.2
21	奈良県	-4.2
22	大分県	-4.2
23	岡山県	-4.2
24	三重県	-4.3
25	岐阜県	-4.4
26	香川県	-4.5
27	静岡県	-4.5
28	長野県	-4.5
29	北海道	-4.6
30	宮崎県	-4.7
31	鹿児島県	-4.7
32	富山県	-4.7
33	福井県	-4.9
34	鳥取県	-5.4
35	愛媛県	-5.6
36	山口県	-5.8
37	新潟県	-6.0
38	長崎県	-6.1
39	徳島県	-6.1
40	島根県	-6.2
41	和歌山県	-6.3
42	福島県	-6.6
43	高知県	-7.0
44	山形県	-7.0
45	岩手県	-7.0
46	青森県	-7.9
47	秋田県	-8.1
	都道府県計	-2.5

世帯数		
順位	都道府県名	(世帯)
1	東京都	7,566,300
2	神奈川県	4,348,580
3	大阪府	4,307,758
4	愛知県	3,350,190
5	埼玉県	3,285,878
6	千葉県	2,875,923
7	北海道	2,465,414
8	兵庫県	2,462,107
9	福岡県	2,401,053
10	静岡県	1,501,036
11	広島県	1,244,311
12	茨城県	1,221,422
13	京都府	1,219,912
14	宮城県	1,007,392
15	新潟県	865,412
16	長野県	842,934
17	群馬県	816,104
18	栃木県	815,857
19	岡山県	806,170
20	岐阜県	792,017
21	三重県	747,898
22	熊本県	734,844
23	福島県	734,134
24	鹿児島県	722,614
25	沖縄県	651,964
26	愛媛県	593,707
27	滋賀県	590,946
28	山口県	587,131
29	長崎県	553,210
30	奈良県	544,878
31	青森県	498,748
32	大分県	492,129
33	岩手県	486,376
34	石川県	476,897
35	宮崎県	468,703
36	富山県	410,621
37	香川県	409,970
38	山形県	398,213
39	和歌山県	389,058
40	秋田県	377,968
41	山梨県	346,287
42	佐賀県	319,603
43	高知県	306,794
44	徳島県	304,292
45	福井県	294,532
46	島根県	267,035
47	鳥取県	220,185
	都道府県計	57,124,507

7 茨城県水道事業広域連携推進方針の改定について

(1) 策定・改定の経緯

- ・令和4年2月に策定した「茨城県水道ビジョン」に基づき、大規模な浄水場を活用して小規模な浄水場を統廃合する「施設の全体最適化」や、県企業局（水道用水供給事業）と市町村等（水道事業）との「経営の一体化」によるスケールメリットを活かした経営など、市町村等と連携して水道事業の広域連携について検討・調整を実施。
- ・令和5年3月に、市町村の区域を超えた水道事業の多様な広域化を検討するための素案として、茨城県水道事業広域連携推進方針（以下「推進方針」という。）を策定。
- ・その後の調整の結果、令和7年2月に「経営の一体化に関する基本協定」を21市町村と締結し、推進方針に協定締結市町村に係るシミュレーション内容を反映（令和7年3月改定）。
- ・経営の一体化について検討中としていた市町等と協議を重ね、令和8年2月にさらに7市等と基本協定を追加締結したことなどを踏まえ、令和8年3月に推進方針の改定を実施。

※主な改定内容（令和8年3月改定）

- ・経営の一体化に関する基本協定を締結した市町村等の更新（7市等追加）や物価上昇などを踏まえた「シミュレーション」の更新

【令和7年2月26日に基本協定を締結した21市町村】

古河市、石岡市、結城市、笠間市、常陸大宮市、筑西市、稲敷市、桜川市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、栃木県野木町

【令和8年2月5日に基本協定を締結（追加）した7市等】

下妻市、常総市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、かすみがうら市、湖北水道企業団

(2) 推進方針（改定版）の概要

① 計画期間 令和16年度まで

② 水需要予測

年度	R3 (2021)	R52 (2070)	増減
給水人口	2,689千人	2,061千人	▲628千人
一日最大給水量	972千m ³	785千m ³	▲187千m ³

③ 経営の一体化の推進（県中央・鹿行・旧県南・旧県西広域圏）

ア 経営の一体化の形態

- ・経営主体を県企業局とし、現在、市町村等で行っている水道事業を、県企業局

が水道事業ごとに経理を区分して（別料金体系として）統合。

イ シミュレーション結果^{※1}

圏域 (※2)	施設数（浄水場）		給水原価（円/m ³ ）（※3）		
	R3（2021）	R52（2070）	R3（2021）	R52（2070）	
				単独経営継続	経営の一体化
県中央	39 施設	22 施設（▲17）	187.3 円	366.2 円	326.5 円
鹿行	13 施設	1 施設（▲12）	256.3 円	375.3 円	333.0 円
旧県南	8 施設	4 施設（▲4）	202.8 円	343.3 円	341.8 円
旧県西	34 施設	6 施設（▲28）	191.1 円	357.7 円	318.6 円
合計	94 施設	33 施設（▲61）	199.6 円	357.5 円	330.2 円
（県北含む）	118 施設	57 施設（▲61）			

※1：単独経営を継続する市町村等を含めて試算。

※2：県北広域圏のうち県水受水が困難な地域（日立市・常陸太田市・高萩市・北茨城市・大子町）においては、施設最適化の検討から除いている（24施設を現状維持）。なお、常陸大宮市・城里町は県中央広域圏に含め施設最適化を検討。

※3：給水原価（円/m³）＝ $\frac{\{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{付帯事業費} + \text{長期前受金戻入})\}}{\text{年間有収水量}}$

④ 共同発注の推進（県北広域圏）

- ・企業局施設との統廃合が困難であることから、管理の一体化（共同発注等）について検討を実施。

⑤ 当面の具体的な取組内容及びスケジュール

- ・基本協定を締結した28市町村等とともに、茨城県広域的連携等推進協議会において、経営統合に向けた詳細な諸条件の調整を進め、令和10年度の経営の一体化を目指す。
- ・具体的な広域連携の実現に向けた整備内容などを記載する「水道基盤強化計画」を策定（令和8年度予定）。

（参考）広域連携による概算効果額

統合28市町村等と企業局の令和52年度（2070年度）までの概算効果額：約1,793億円以上

項目	内容	効果額
建設改良費	浄水場の統廃合により、将来、小規模浄水場の更新に必要であったコスト等を削減	約791億円
維持管理費	浄水場の統廃合により、浄水場の維持管理費に係るコスト等を削減	約198億円
国交付金の活用	経営の一体化により新たに活用が可能となる国交付金による財源確保	約654億円
その他（企業局試算）	組織の集約化による人件費の削減 AI活用による電力削減	約150億円

8 チャレンジプランNEXT 県北からはじまる、活力があり、持続可能な地域の実現 の取組について

(1) **対象地域**：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町

(2) **計画期間**：令和6年度～令和8年度

(3) **目指す将来像**

「活力があり、持続可能な地域」

地域内外の多様な力を結集させ、相互の強みを活かしながら、地域における主体的な活動と、ヒト・モノの好循環とを生み出し、取組の成果を他の人口減少が進む地域へも波及させるなど、県北地域はもとより県全体の発展を目指す。

(4) **将来像実現のための基本的な考え方と施策の体系**

- ① やりがいを感じる【仕事づくり】
- ② 活力あふれる地域の【にぎわいづくり】
- ③ 地域の発展を担う【人づくり】

の3つの柱の下、臨海部や山間部の地域特性や強みを最大限活かしつつ、より広い観点に立って施策を推進。

(5) **主な取組**

施策	令和7年度の主な取組実績等
①仕事づくり (臨海部) ・ものづくり企業の競争力強化 ・企業間交流や産学官連携の促進 ・水産業の成長産業化	ア 県北地域の中小企業が抱える潜在的経営課題の解決支援 ・セミナー開催（2回 延べ135名参加） ・アイデアソンを月1回開催、日立地区産業支援センターにおいて計6回開催（7～12月）、これまで計6回で延べ656名参加 イ 県北ものづくり企業の競争力強化 電気・機械産業が集積する県北地域の中小企業等に対し、医療機器等の成長分野への参入や新たな事業展開を支援し、産業競争力の強化を図る。 ・セミナー、交流会の開催（計3回 延べ55社68名参加）

<p>(山間部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値化による収益性の高い農業の推進 ・林業の成長産業化 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会の出展支援（3社） <p>ウ 県内ベンチャー企業や中小企業が各成長分野に進出するために必要な取組の企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり中小企業×ベンチャー企業×研究機関×大手企業の交流会の実施（3回、延べ206社342名参加：うち県北地域 延べ15社35名） <p>エ 日立市と日立製作所の協働によるスマートシティの実現に向けた「共創プロジェクト」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン産業、医療介護、交通等のテーマ毎協議に県関係課が参画 ・夜間オンライン診療や医師によるオンライン医療相談の導入に係る事業を実施（0歳～15歳以下の子を持つ市内在住の世帯対象） ・医療機関・介護事業所・家族間等でICTツール「阪神阪急みなとわ」を活用した情報共有、要介護者等の生活質向上を図る実証事業実施 ・再エネ発電により生じた余剰電力の活用先の一つにEVを位置付け、災害時は避難所の電源としても活用する電気自動車（6台）を導入 <p>オ 新ブランド「常陸牛煌」を生産する高能力な繁殖雌牛の確保と効率的な増頭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲノミック評価支援：323頭（県北地域96頭） ・評価に基づく選定と保留及び導入支援：71頭（県北地域23頭） <p>カ 有機農業による農産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸大宮市の1事業者が有機農業団地育成支援（県の上乗せ支援）活用希望、該当する国補事業に応募、審査中 ・常陸大宮市の有機農業が拡大（116a 荒廃農地再生、113a 農地集積、170a 有機農業転換） ・常陸大宮市・北茨城市において、3件10名の生産者が事業を活用し有機JAS認証取得面積が1,373a拡大 ・常陸大宮市における学校給食向けR7有機米栽培面積が14.7haに拡大 ・いばらきオーガニック推進ネットワーク意見交換会開催（2回） ・3事業者の播種機、選別機等を含む農業機械等の導入支援 ・ペレット堆肥の利用拡大を図る常陸大宮市の耕畜連携団地内の耕種
---	---

	<p>農家にペレット堆肥散布機の導入支援(6件)、ペレット堆肥の購入支援(22件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーディングの重点支援地区(常陸太田市東連地区)における伴走支援 <p>キ 林業経営体の経営基盤強化、森林整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高性能林業機械やスマート林業技術の導入に係る事業計画の承認(19経営体)(累計) ・スマート林業推進のための協議会の開催(4回) ・森林整備に係る補助制度の周知や事業計画の作成のための巡回指導と研修会の開催(17経営体(延べ493回)) <p>ク 都市農村交流に係る人材育成や農泊受入れ体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域活性化プロデューサー育成講座開催(7回、延べ154名参加) ・「農泊・都市農村交流実践型プログラム」開催(2回、延べ20名参加) ・グリーンツーリズム体験ガイドブック「いばらきとあそぼ。」作成(8,000部)
<p>②にぎわいづくり</p> <p>(臨海部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸エリアの地域資源を活かした観光振興 ・地域の魅力発信等による交流人口・関係人口の拡大 <p>(山間部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山沿いエリアの地域資源を活かした観光振興 ・地域の魅力発信等によ 	<p>ア 常陸国ロングトレイルコースの整備、誘客促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸大宮市～大子町の約70kmを整備(開通予定:総延長距離約350km) ・登山用アプリと連携したデジタルバッジキャンペーンの実施 ・インバウンド向けガイド研修、モニターツアー・ファムツアーの実施 <p>イ サイクルツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県北エリアを含む県内各ポイントを巡るスタンプラリーの実施 ・国内外展示会、イベント等への出展し、バーチャルサイクリングを活用したPRを実施(計13件) ・奥久慈里山ヒルクライムルート沿線の「サイクリストにやさしい宿」15施設の紹介冊子製作 ・サイクリング拠点施設整備支援(常陸大宮市内施設1件) ・ポータルサイトにて、県北エリアを巡るライドプラン31件を紹介 ・大洗・ひたち海浜シーサイドルートへの案内看板等の設置

る交流人口・関係人口の拡大
・対流を創出する道路網

ウ 東京圏のフリーランス人材・企業との持続的な関係構築

- ・iBARAKICK!（東京圏の若手人材を呼び込む副業プロジェクト）の開催
参加人材：15名
- ・STANDTOKYO（関係人口創出イベント）関係人口数：191名
- ・都内移住相談窓口の運営 相談件数：843件
- ・移住支援金支給件数：68件（子育て加算49人）
※実績はすべて県北地域以外を含む県全体

エ 茨城DCに続き稼げる観光地域づくりを促進

- ・国内外に訴求可能な「珠玉の企画」の磨き上げ・販売強化（9企画、うち県北1）
- ・「地域企画」の自走化・定着化に向けた伴走支援（13事業者、うち県北6者）
- ・TVアニメ『薬屋のひとりごと』とコラボした観光特設サイト制作（動画再生12万回超）、スタンプラリー開催（参加者1.5万人超、10スポット、うち県北2）

オ 日立市かみね動物園へのパンダ誘致推進

- ・知事トップセールス 陝西省と友好県省関係の発展に関する覚書締結（4/19）
- ・駐日中国大使館 呉江浩大使面会（5/22）、外務省への中央要望（6/2）
- ・「パンダアートコンテスト」「パンダフェス」の共同開催

カ デジタル里山アドベンチャー事業による県北地域の誘客促進

- ・アニメ「忍たま乱太郎」とコラボした県北地域山間部周遊イベントの実施
ARフォトラリー15か所、延べ24,950件来訪、
コラボフード提供（13店舗、計5,095食）、
コラボ宿泊プラン販売（2施設、計58泊）、
団体専用臨時列車と貸切バスを使用したツアー実施（計51名参加）

<令和8年度の新たな取組>

- 県北地域山間部の多様な「里山資源」を活用し、地域一体となった誘客促進や観光消費額の拡大を図ることで、持続的な地域活力の創出を目指す。
 - ・里山資源をパッケージ化した誘客プロモーション

- ・里山の世界観を活かしたコスプレイベントの開催
- ・話題性のある忍者コンテンツの造成による誘客
- ・魅力ある宿泊施設の誘致等

キ 国内唯一無二のサバイバルレース Okkuji [X] 開催

- ・本県の2大アウトドア資源「奥久慈里山ヒルクライムルート」「常陸国ロングトレイル」を活用したサバイバルレースの開催
(延べ208名参加、メディア掲載93件)

ク JR水郡線の利用促進及び沿線地域の活性化

- ・「忍たま乱太郎」とコラボした水郡線ラッピング列車の運行
- ・沿線の高校生・大学生をメンバーとした「みんなで考える水郡線ツアーアイデア会議」の立ち上げ(会議3回開催)
(高校生等のアイデアを参考に3ツアーを企画)
- ・定期券所有者割引優待制度登録店舗数:60店舗
- ・校外学習等利用時の運賃補助:12件、371名、
- ・沿線観光・集客行事等の連携事業補助金:4件
- ・沿線イベントへの出展を通じた水郡線PR:4件、児童絵画展の実施
(応募総数1,392点)

ケ 水戸外環状道路、茨城北部幹線道路の事業化に向けた調査

- ・水戸外環状道路(国道245号～国道6号)について、地域高規格道路補助事業として事業進捗を図った
- ・水戸外環状道路(国道6号～国道349号)について、関係市等と調整し、常磐道への接続方法や最適なルート検討を実施
- ・茨城北部幹線道路(木島大橋～国道118号)について、概略ルート及び整備効果などの検討を実施

<令和8年度の新たな取組>

- 五浦美術館について、美術館機能を強化し、太平洋の絶景を望む日本画の聖地として、魅力的な施設にリニューアル。
- 過疎地域指定の市町が実施する出産祝金に対し、県が同額を補助することにより、少子化対策の推進を図るとともに地域での子育てを応援。

<p>③人づくり</p> <p>(臨海部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨海部の強みを活かした地域経済の活性化等に取り組む人材の育成・確保 <p>(山間部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山間部の強みを活かした地域経済の活性化等に取り組む人材の育成・確保 	<p>ア 県北の地域課題の解決に取り組む起業家の誘致、人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業・複業型地域おこし協力隊の誘致 (既委嘱者 32 名、うち 8 名は新規採用) <p>イ 県北で活動する地域おこし協力隊に対する、関係者（行政、地域、事業者等）との関係構築の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信・誘致 PR：イベント運営、SNS 運用 <p>ウ 林業就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業への就業を希望する者への相談対応 53 回 ・ 新たな林業技術導入にかかる研修会 3 回、延べ 65 名参加 ・ 林業への就業前の研修 2 回、延べ 10 名参加 <p>エ 高校生等を対象とした起業家精神育成プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北地域からの企画応募数 356 件（13 校、715 人） うち 1 件（日立一高）が戦略チームとして選出、プレゼン大会で銀賞授賞 ・ 太田一高が学校賞を受賞（最多応募、216 件） ・ 県北 Business Start School コーディネーター堀下氏、菅原氏を審査員・講師として招聘 ・ 6/14 出張授業（竹園高で実施） ・ 9/6 最終選考会、9/12 審査員講評 ・ 12/9 中間報告会 ・ 菅原氏が代表を務める茨城 frogs 主催 LEAPDAY に 3 チーム（うち県北から太子清流高、日立一高附属中）が登壇
---	--

(6) 指標の進捗状況

指標	プラン策定 時現状値	2024 実績	2025 実績	2026 目標値
県の支援により新製品等の開発や新ビジネスを創出した件数	22 件 (2022 年度)	22 件 (2024 年度)	40 件 (2024～2025 年度累計)	51 件 (2024～2026 年度累計)
生産農業所得 (販売農家 1 戸当たり)	411 万円 (2022 年)	645 万円 (2024 年)	12 月以降 公表予定	600 万円 (2026 年)
県北 6 市町の入込客数 (延べ人数)	897 万人 (2019 年)	766.3 万人 (2024 年)	9 月以降 公表予定	1,005 万人 (2026 年)
県の支援により県北地域 で創業した人が生み出し た雇用等の人数	51 人 (2023 年度)	228 人 (2024 年度末 累計)	494 人 (2025 年度末 累計)	300 人 (2026 年度末 累計)

令和 8 年 第 2 回定例会 総務企画委員会資料

県出資団体等改革工程表

鹿島都市開発株式会社（精査団体）	（地域振興課）
鹿島臨海鉄道株式会社	（交通政策課）

令和 8 年 6 月 10 日

政 策 企 画 部

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び 部局・課名	鹿島都市開発株式会社	政策企画部地域振興課
改革遂行責任者	代表取締役社長	政策企画部長、地域振興課長 総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
【1 進行管理】 ・経営改革会議(毎月1回開催)において進行管理を行う	経営改革会議による進行管理				
【2 新たな中期経営計画の策定】 ・次期中期経営計画を策定し経営改善に取り組む	[毎月1回開催] ◆--- 中期経営計画の策定 (R7~R11) [R7.2月定時取締役会で決議]				検証・改善等
【3 新たな中期経営計画に基づく取り組み】 (1) 増収増益の実現 ・R6全社売上高 2,100百万円 (ホテル事業・不動産賃貸業除く)	16百万円の増収目標 (R11売上高 2,116百万円)				
(2) 売上確保への取り組み強化 ① 施設管理業務の継続的な受託確保 R11目標値: ・受託件数17件 ※R6実績 17件 ・情報収集、新規分野への参画検討	[15件]	年間受託件数17件			
② 設計管理業務の継続的な売上確保 R11目標値: ・売上目標 240百万円 ・受注確保、営業活動による受注拡大	[296百万円]	年間売上目標 240百万円			
(3) 債務超過の計画的解消 ・債務残高(R7.3月末) 2,769百万円	[333百万円を解消]	7億円以上の債務超過の解消			
【4 県関与のあり方】 県貸付金償還金の計画的償還 ・未償還残高(R7.3月末)約39億円 ・償還額140百万円/年	[償還額: 140百万円] [未償還残高: 3,765百万円]	事業縮小により見直した償還計画に基づき償還			
【5 進行管理結果の公表】	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表				
	[R7.6月 県議会報告] [R7.6月 県ホームページ公表]				

※注 ◆--- は対応時期(◆)が明確な事項を表示、

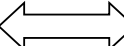
⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：鹿島臨海鉄道株式会社

所管部局・課名：政策企画部交通政策課

取り組むべき項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 収支改善の取り組み (1) 旅客輸送量の増加	年間旅客輸送人員 179万人 [183万人]	年間旅客輸送人員 179万人	年間旅客輸送人員 179万人
1) 臨時・団体列車の運行、ツアーの実施による集客力アップ	臨時・団体列車の運行、ツアーの実施 (月4回以上) [臨時・団体列車運行、ツアー実施 平均月7.8回]		
2) ロケ誘致等による知名度の向上	ロケ誘致 (年10回以上) [ロケ誘致の実施 年8.0回]		
(2) 貨物輸送量の増加	年間貨物輸送量 28万トン [26.5万トン]	年間貨物輸送量 28万トン	年間貨物輸送量 28万トン
1) 新規貨物獲得のための営業強化	JR貨物との共同営業 (年80回以上)、モーダルシフト説明会の開催 (年6回以上) [JR貨物との共同営業 年67回]		
2 取組状況の検証	各年度の経常黒字化 [16,566千円]		
3 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、県ホームページ等で公表 [R8.6月 県議会報告] [R8.6月 県ホームページ公表]		

※注 ◆-- [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 は改革期間及び推進事項を表示

[] は目標達成状況を表示

令和 8 年度 公の施設等運営状況報告

政策企画部

令和 8 年 6 月 10 日 (水)

目 次

1	運営状況報告の概要	3
2	施設別運営状況報告	
	(1) 県所有施設	
	①【地域振興課】	
	カシマサッカースタジアム	4
	矢田部サッカー場	13
	②【スポーツ推進課】	
	りんりんスクエア土浦	18
	(2) 出資団体等所有施設	
	①【交通政策課】	
	大洗鹿島線（大洗駅ほか13駅）	22

○ 運営状況報告の概要

- 令和8年度の所管施設数は4施設。このうち、出資団体等所有施設は1施設。
- 令和7年度と比較して、1施設の減となっているが、令和6年10月に、鹿島都市開発（株）のホテル事業等を譲渡するとともに、鹿島セントラルビルとその敷地である県有地の売却を実施したことによるものである。
- カシマサッカースタジアムについては、令和8年2月に、県が新スタジアムプロジェクトを主導する方針を発表したところであり、今後、民間活力を積極的に導入しながら、早期かつ確実な整備の実現に向けた検討を進める。
- 大洗鹿島線については、令和6年10月に実施した運賃改定や、貨物事業の収益が拡大したことにより、事業全体の経常収支が黒字に転換した。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県有施設	令和8年度	2		1			3
	令和7年度	3					3
出資団体等 所有施設	令和8年度	1					1
	令和7年度	1			1		2

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

地域振興課（政策企画部）
令和8年6月10日（水）

○施設名 カシマサッカースタジアム

1 現状

(1) 施設の概要

- カシマサッカースタジアムは、県内におけるスポーツの普及を通じ、文化の発展に資することを目的として設置し、プロフットボールクラブ「鹿島アントラーズ」のホームスタジアムとなっている。

所在地	鹿嶋市神向寺後山 26-2
開業年月	平成 5 年 3 月（平成 13 年 5 月増築）
施設概要	敷地面積 10.7ha、鉄筋コンクリート・鉄骨造 6 階建（延床面積：85,019 m ² ）
設置理由	県内におけるスポーツの普及を通じ、文化の発展に資するため。
設置の根拠法令等	茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例
事業内容	施設の維持管理に関する業務、施設の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務等
定員	40,003 人 ※建設当初（平成 5 年）：15,000 人
利用料金	グラウンドや会議室といった各施設について、午前（9:00～12:00）、午後（13:00～17:00）、夜間（17:00～22:00）などの時間帯、アマチュア・アマチュア以外の利用主体など各区分に応じて利用料金を設定。 （例）グラウンド（終日、アマチュア以外が利用するとき、全てのスタンドを利用する場合）1,149,840 円

(2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

- 指定管理者制度を導入し、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーを指定管理者として指定。指定管理者は、スタジアムや駐車場などの施設管理のほか、ウェルネスプラザ（スポーツクラブ）の運営をはじめとした自主事業の実施など主体的な運営を実施。
- 令和 2 年度から、指定管理者の裁量を拡大し民間の創意工夫を発揮することでコストの低廉化を図るため、修繕工事について、県から予算の範囲内で鹿島アントラーズ・エフ・シーに委託。これにより圧縮された工事費について、指定管理者の裁量で収益力改善に資する工事等の実施を認めるとともに、指定管理料を 0 円とし県負担の軽減を図っている。

指定管理者	株式会社 鹿島アントラーズ・エフ・シー
指定管理期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日（10 年間） ※ 平成 18 年度より同社が指定管理を受託しており、過去 3 度、指定管理の更新をしている（平成 18 年度～平成 22 年度（5 年間）、平成 23 年度～令和 2 年度（10 年間）、令和 3 年度（1 年間））。
従事者数	15 人（常勤 15 人、非常勤 0 人）

(3) 利用状況

- 直近の10年間では、平成28年度以降令和元年度までは、自主事業を含む利用者数は60万人を超える水準で推移していたものの、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、無観客試合や入場者数の制限などが行われ、プロサッカーの観客数が約30万人減少したことにより、全体の利用者数が激減した。
- その後、制限の緩和に伴いプロサッカーの観客数が回復するとともに、鹿島アントラーズが優勝したことも影響し、令和7年度は過去最多の総利用者数となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 /ピーク
総利用者数 ※	621,404	634,877	609,241	628,514	246,230	317,198	454,913	548,167	579,789	635,038 (ピーク)	100%
うちプロサッカー 利用	455,803	448,112	427,563	452,890	139,273	201,023	316,958	393,630	431,840	490,723 (ピーク)	100%

※ ウェルネスプラザなど指定管理者の自主事業による利用者数含む。

(4) 運営状況

- カシマサッカースタジアムは、鹿島アントラーズの試合などのプロサッカー関係で年間30日程度利用されている。また、アマチュアのグラウンド利用日数は、令和7年度で75日とコロナ禍前の水準(60~70日程度)に回復している。
- プロサッカー関係の利用のほか、これまで指定管理者である株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーの自主事業として、ウェルネスプラザ(スポーツクラブ)の運営やスタジアムキャンプなどのイベント開催をはじめとする様々な事業が展開され、サッカーの試合日以外においても利活用が図られてきた。
- 収支としては、平成29年度までは黒字を維持していたものの、平成30年度には先行投資としての設備拡張(ウェルネスプラザの拡張)などにより赤字に転じ、令和元年度から令和3年度まではコロナ禍での利用者数の減少などにより赤字が継続していた。また、令和4年度以降について利用者数は回復傾向にあるものの、昨今の人件費や光熱水費の高騰や、国際情勢の不安定化などの影響を受け、令和6年度と令和7年度は連続して赤字となっている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H28	382,973	57,189	226,319	99,465	364,379	63,922	259,214	41,243	0	18,594	865,989
H29	409,622	57,189	231,415	121,018	355,467	64,310	254,114	37,043	0	54,155	1,182,301
H30	403,579	57,189	228,260	118,130	441,189	62,246	356,726	22,217	0	△37,610	1,031,027
R 1	451,204	57,719	264,825	128,660	463,048	59,096	337,555	66,397	0	△11,844	1,805,897
R 2	777,260	0	220,277	556,983	810,379	55,383	723,806	31,190	0	△33,119	166,867
R 3	518,429	0	215,130	303,299	650,682	51,274	568,498	30,910	0	△132,253	351,338
R 4	725,201	0	277,292	447,909	657,929	64,851	559,731	33,347	0	67,272	420,961
R 5	697,643	0	279,321	418,322	693,505	42,957	612,604	37,944	0	4,138	157,245
R 6	581,989	0	285,018	296,971	602,622	43,825	521,957	36,840	0	△20,633	156,101
R 7 (見込)	610,461	0	307,678	302,783	649,101	47,635	557,269	44,197	0	△38,640	443,447
平均	555,836	22,929	253,554	279,354	568,830	55,550	475,147	38,133	0	△12,994	658,117

※1 令和元年度までは修繕工事分（緊急修繕等除く）は県が直接実施しているため収支に含まない。令和2年度以降は指定管理者に委託し実施しているため、令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度、令和6年度、令和7年度の歳入のその他、歳出の維持管理費には、修繕工事分（令和2年度：471,442千円、令和3年度：247,832千円、令和4年度：276,950千円、令和5年度：330,329千円、令和6年度：237,295千円、令和7年度：244,761千円）を含む。

※2 令和2年度から指定管理料を0円とするとともに、民間の自由度を高め創意工夫を発揮し、コストの低減等を図るため、修繕工事を県から指定管理者に委託している。

※3 令和2年度の歳入計には、利用料減収補填（30,413千円）を含む。

※4 令和4年度の歳入計には、令和3年度の利用料減収補填（126,476千円）を含む（繰越のため、翌年度の令和4年度の歳入として計上）。

※5 令和5年度の歳入計には、令和4年度の電気料金高騰の補填（26,141千円）を含む（指定管理者の決算上、令和5年度の歳入として計上）。

※6 令和6年度以降は指定管理者に対する補填は行っていない。

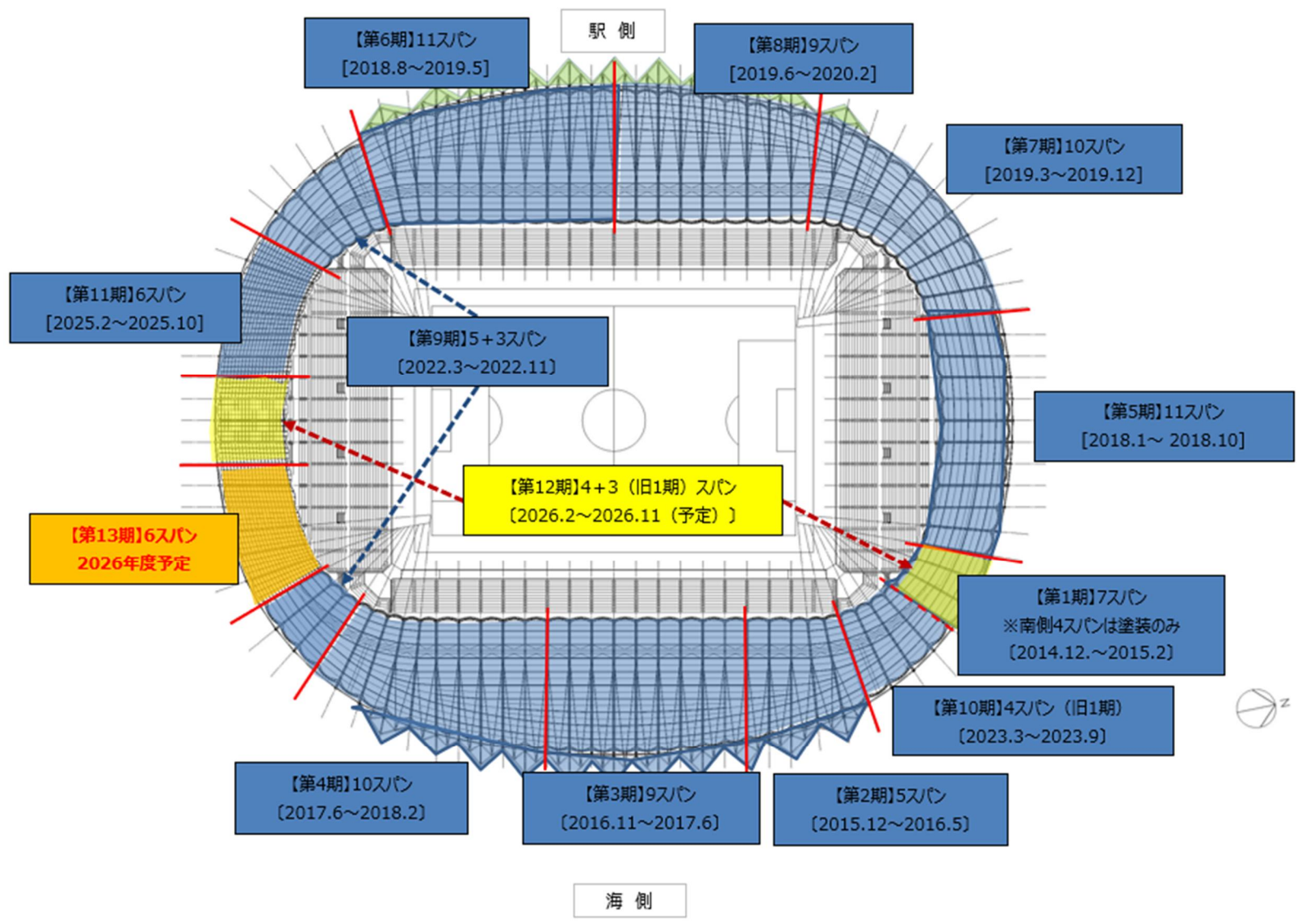
【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 平成13年の増築時から20年以上が経過し、施設の老朽化や塩害による劣化などが生じていることから、屋根鉄骨修繕など安全な観戦環境確保や施設の機能維持のための修繕工事を実施している。
- 今後、限られた予算での安全な観戦環境確保や施設の機能維持のため、長期保全計画を参考としながら、指定管理者と協議・検討しつつ、県負担の軽減や費用の平準化も考慮しながら計画的に修繕を進めていく。

年度	実績額(千円)	修繕内容 ※ 前年度からの繰越
H28	860,617	屋根鉄骨修繕（第2期）※、屋根鉄骨修繕（第3期）、大型映像装置
H29	1,175,107	屋根鉄骨修繕（第3期）※、屋根鉄骨修繕（第4期）、屋根鉄骨修繕（第5期）、外部鉄骨階段（E1）、芝生改修
H30	1,002,378	屋根鉄骨修繕（第5期）※、屋根鉄骨修繕（第6期）、屋根鉄骨修繕（第7期）、外部鉄骨階段（N2）、外部鉄骨階段（E2）、外部鉄骨階段（N1）、外部階段鉄骨、PC段床補修、トイレ改修
R1	1,768,143	屋根鉄骨修繕（第6期）※、屋根鉄骨修繕（第7期）※、屋根鉄骨修繕（第8期）、外部鉄骨階段（E2）※、外部鉄骨階段（N1）※、記者席更新、トイレ改修※、放送設備更新、非常放送設備更新、屋根高圧洗浄、監視カメラシステム更新
R2	508,475	【県施工】タイロッド工事、防雪板撤去、照明制御工事、【指定管理者施工】配線ラック、空調機更新、アルミパネル、鉄骨ブレース、貴来賓室改修、バックスタンド空調、1階フェンス等修繕、サブグラウンド照明設備
R3	526,949	【県施工】屋根鉄骨修繕（第9期）、タイロッド工事※、【指定管理者施工】衛生消火配管修繕、外部鉄骨階段（W3）、照明設備更新
R4	633,435	【県施工】屋根鉄骨修繕（第9期）※、屋根鉄骨修繕（第10期）、【指定管理者施工】観客席、照明設備、火災報知設備、門扉設備、衛生消火配管、排煙設備、監視カメラ更新、直流電源装置、3階4階コンコースコンクリート
R5	434,963	【県施工】屋根鉄骨修繕（第10期）※、【指定管理者施工】照明設備、衛生消火配管、監視カメラ、中央監視装置、加圧給水ポンプコントローラ、外部鉄骨階段（E3）、屋根膜ケーブル下摩耗補強等
R6	333,556	【県施工】屋根鉄骨修繕（第11期）、【指定管理者施工】太陽光パワーコンディショナ※、衛生消火配管、消火栓箱、6ゲート屋根設置
R7	641,997	【県施工】屋根鉄骨修繕（第11期）※、屋根鉄骨修繕（第12期）、【指定管理者施工】外部鉄骨階段（W2）、給湯配管、天井防雪板撤去、直流電源装置
計	7,885,620	

（注）R2から指定管理料を0円とするとともに、民間の自由度を高め創意工夫を発揮しコストの低減等を図るため、修繕工事を県から指定管理者に委託。

【カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕工事実施状況】



(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

○ 周辺エリアの動向

- ・ カシマサッカースタジアム周辺には、関東随一の歴史を誇り東国三社の1つにも数えられる鹿島神宮、透明度の高い海が特徴の平井海水浴場及び下津海水浴場などがあり、スタジアムと周辺観光地をまとめた周遊ルートが鹿嶋市ホームページにて紹介されている。

○ 他県の類似施設の状況

- ・ スポーツ庁「スタジアム・アリーナ改革指針」（平成28年11月16日公表）において「コストセンターからプロフィットセンターへの転換」、「民間活力を活用した事業方式、資金調達方式の導入」が示されており、京都府、広島市及び川崎市などにおいて、スタジアム単体に留まらない、かつ民間活力を活用したスタジアム整備が行われている。

2 課題

(1) 施設の老朽化及び塩害による劣化

- 平成13年の増築時から20年以上が経過し、施設の老朽化や塩害による劣化などが生じている。今後、屋根鉄骨、衛生消火配管、電気設備や消防設備など、現状を踏まえ大規模修繕を計画的に行うとともに、財源確保や負担の平準化を検討する必要がある。

(2) 試合時の交通渋滞

- 観客数が3万人程度となる場合、交通渋滞のリスクが高まり、試合後にスタジアムから潮来インターチェンジ間の移動に約1時間を要するなどの事例が生じている。

※ 交通管制システムによる信号サイクルの最適化などにより、観客数が30,000人程度に満たない試合では大きな混雑は生じていない状況（観客数が30,000人程度となった試合数：令和7年度7試合、令和6年度3試合、令和5年度1試合）。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）	○	
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 県が新スタジアムプロジェクトを主導し、民間活力を積極的に導入しながら、早期かつ確実な整備の実現に向けた検討を進める。
- 現スタジアムについては、指定管理者の自主事業による利用促進や、長期保全計画に基づく工事の優先順位付けや負担の平準化など、現行の管理手法での施設運営の合理化に努める。
- 現スタジアムの渋滞対策については、県や株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー、関係機関などをメンバーとした協議会などで出された渋滞対策案に基づき、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーが主体となって検討を進めるものである。また、新スタジアムの建設に向けては、アントラーズや鹿嶋市などと連携しながら、渋滞対策を含めた課題解決に向けて検討を進める。

【理由】

- 現在のカシマサッカースタジアムは、建設から30年以上が経過し老朽化や施設の安全性確保及び維持修繕費の増大が課題となっている。
- これまで鹿島アントラーズを中心に、県や鹿嶋市とともに新スタジアム整備の検討を進めてきた。
- しかしながら、建設費の高騰など、想定を超える市況の変化も踏まえながら、プロジェクト実現に向け様々な選択肢を模索した結果、アントラーズから県に対して、スタジアムは公設としつつ、建設費の一部や運営・維持管理にアントラーズなど民間活力を導入するという提案があった。
- 県としても、施設の老朽化が進み、さらなる維持管理費の増加や安全性確保の面での懸念が大きくなることが想定される中、現スタジアムを維持するより新スタジアムを整備する方が、中長期的にメリットが大きいと判断した。

4 周辺の影響とその対応及び今後の予定

- 令和8年2月に実施した県、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー、鹿嶋市の三者による共同会見において、「現スタジアム隣接地の『ト伝の郷（ぼくでんのさと）運動公園』（鹿嶋市）を建設予定地とし、茨城県が主導する公設による新スタジアム整備を進める方針」を発表した。
- 現時点では令和15年（2033年）開業を目標とするが、今後、基本計画の策定や民間活力導入可能性調査を実施しながら、事業費や開業までのスケジュールについて、より精緻な検討を進めていく。

○施設名 矢田部サッカー場

1 現状

(1) 施設の概要

- 矢田部サッカー場は、県の波崎レクリエーション拠点計画推進事業のための拠点として、鹿行地域のスポーツを中心としたまちづくりの推進に寄与している。

所在地	神栖市矢田部 12620 番地 他
開業年月	平成 18 年 6 月
施設概要	施設敷地 69,335.84 m ² 、軽量鉄骨造 1 階建（延床面積：684.16 m ² ）
設置理由	サッカー合宿のまちとして多くの観光客が訪れる神栖市（建設当時は波崎町）において、同地域の活性化を目指し、平成 2 年度に策定した「新しい鹿島の都市づくり構想」の一環として、県が地域の中核となるレクリエーション拠点施設を整備した。
設置の根拠法令等	神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例
事業内容	サッカー場の施設及び設備の維持管理
利用料金	グラウンド：平日（1 時間） 3,660 円、土日祝日（1 時間） 5,230 円、のほか、照明設備・更衣室・会議室等 5 項目を設定。

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 矢田部サッカー場の効率的・効果的な運営を図る観点から、神栖市が有する既存の天然芝グラウンドと連携して管理・運営することが望ましいとの考えの下、平成18年度に神栖市と締結した協定書等に基づき神栖市へ無償貸付けを実施。
- 神栖市では、平成18年に「神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、運営については、神栖市観光協会への指定管理により実施。

相手方	神栖市
契約形態	神栖市矢田部サッカー場の管理運営に関する協定書及び覚書 (平成18年3月31日締結、平成19年3月30日に内容を更新して改めて締結)
契約内容	施設敷地 69,335.84 m ² 、付帯施設 センターハウスなど5件の貸付け
貸付料 (年額)	無償
その他	県が支払っている地権者への土地賃借料総額の相当額(約550万円)は、協定書に基づき市が負担している。

(3) 利用状況

- 過去10年の利用者数は、平成28年度をピークとして緩やかな減少傾向にあるものの、平成30年度までは概ね8万人以上の利用者数を確保できていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による施設の休業や利用控えなどにより、令和2年度に大幅な減少に転じた。
- 制限の緩和に伴い、回復傾向にはあるものの、令和7年度の利用者数はピーク時の7割程度に留まっている状況。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H28 (ピーク)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
利用者数	92,404	82,583	79,927	57,845	15,886	25,633	51,950	58,006	52,728	63,851	69.1%

(4) 経営状況

- 矢田部サッカー場は、平成 18 年度から神栖市への無償貸付けを実施。
- 神栖市では、平成 18 年に「神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、運営については、神栖市観光協会へ指定管理により実施。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料収入が激減した令和 2 年度には 5,289 千円の赤字となったものの、利用料収入が回復傾向となった令和 4 年度以降は黒字に転じた。令和 7 年度は人件費の増などにより、589 千円の赤字となる見込み。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費		
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	26,388	2,000	23,065	1,323	25,432	9,559	14,953	920	-	956	13,327
H29	27,899	2,000	21,534	4,365	29,010	11,926	16,067	1,017	-	△1,111	-
H30	23,693	2,000	19,751	1,942	24,893	9,129	14,765	999	-	△1,200	-
R 1	23,344	2,019	17,614	3,711	22,677	5,638	16,068	971	-	667	-
R 2	12,738	3,000	5,930	3,808	18,027	5,249	12,778	0	-	△5,289	-
R 3	18,137	3,000	9,992	5,145	18,564	5,512	13,052	0	-	△427	-
R 4	20,626	3,000	16,899	727	20,580	5,802	14,778	0	-	46	-
R 5	24,174	3,000	19,502	1,672	23,552	5,969	16,981	602	-	622	-
R 6	23,994	3,000	19,429	1,565	23,527	6,414	17,076	37	-	467	-
R7 (見込)	27,236	3,000	22,700	1,536	27,825	10,402	17,272	151	-	△589	-
平均	22,823	2,602	17,642	2,579	23,409	7,560	15,379	470	-	△586	1,333

※「指定管理料」は神栖市からの収入によるもの。

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 修繕は、神栖市矢田部サッカー場の管理運営に関する協定書及び覚書に基づき、神栖市が実施している。

（単位：千円）

年 度	修繕実 績額	修繕内容	うち県実施分 (県直営、指定管理以外の場合に記載)
H28	13,327	駐車場の雨水冠水工事及び外灯設置工事 ※H29 繰越分含む	13,327
H29	102,427	人工芝張替工事 (Cコート)	-
H30	67,489	人工芝張替工事 (Dコート)	-
R 1	65,450	人工芝張替工事 (Aコート)	-
R 2	118,800	人工芝張替工事 (Bコート)	-
R 3	-	—	-
R 4	-	—	-
R 5	-	—	-
R 6	-	—	-
R 7	-	—	-
計	367,493		13,327

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 神栖市は、矢田部サッカー場を始め、神栖総合公園、若松運動場など市内8か所にサッカー場を保有しているほか、民間事業者が有する天然芝のグラウンド等が集積していることから、年間約30万人ものサッカー合宿者が来訪している。
- このような立地を生かしてスポーツツーリズムを更に推進するため、各種スポーツ大会・合宿の誘致や参加者へのサポート、競技団体や旅行代理店等へPR活動による誘客を行い、交流人口の増加や地域の活性化を図っている。

2 課題

- 施設の長寿命化のために必要な修繕等について、施設管理主体である神栖市と協議し、適切に実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 貸付先である神栖市と協議・検討を行い、現行の管理手法を維持しつつ、コストの見直しなど施設運営の合理化を図る。

【理由】

- 矢田部サッカー場は、サッカーのスポーツ合宿の拠点施設として活用され、地元の旅館業を始めとしたサービス業などの地域産業の活性化に繋がっていると同時に、鹿行地域のスポーツを中心としたまちづくりを推進するための施設として運営されている。
- 当施設は、設置当初から継続して神栖市が適正に管理しているため、今後も引き続き整備目的を踏まえて、神栖市や矢田部サッカー場の指定管理者等の関係機関と連携を図り、当サッカー場の適切な管理運営に努めていく。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

スポーツ推進課 (政策企画部)

令和8年6月10日 (水)

○施設名 りんりんスクエア土浦

1 現状

(1) 施設の概要

- サイクリングの振興による地域の活性化及び自転車を利用する者の利便の増進に資するため、つくば霞ヶ浦りんりんロード等におけるサイクリングの拠点として設置する施設である。

所在地	土浦市有明町1-30（JR東日本土浦駅ビルPLAYatre内）
開業年月	平成30年3月
施設概要	鉄骨鉄筋コンクリート造 959.1㎡ 1F (581.3㎡)：レンタサイクルスペース、自転車販売スペース、修理・組立スペース、 情報発信スペース、交流スペース B1 (377.8㎡)：シャワー、コインロッカー、レンタサイクル
設置理由	サイクリングの振興による地域の活性化及び自転車を利用する者の利便の増進に資するため
設置の根拠法令等	りんりんスクエア土浦の設置及び管理に関する条例
事業内容	りんりんスクエア土浦の維持管理、レンタサイクル、シャワー、ロッカーのサービス提供、自転車販売店「ル・サイク」による自転車販売、観光客やサイクリスト向け情報発信
定員	—
利用料金	・シャワー：300円/回 ・ロッカー：小400円/回 大600円/回 ・サービス提供区画（テナント料金）：1,430円/月/㎡

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 県がJR東日本から土浦駅ビルの一部を賃借している。
○ 施設は、平成30年度から指定管理者制度による運営を実施している。

指定管理者	株式会社アトレ
指定管理期間	平成30年3月29日～令和10年3月31日（10年間）
従事者数	6人 ※土浦駅ビル管理業務と兼務

(3) 利用状況

- 秋以降の施設利用者が増加し、利用者数は過去最高となった。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(ピーク)	R7/ピーク
利用者数	11,159	11,752	10,591	10,620	11,235	10,227	11,200	12,128	100%

(4) 運営状況

- 経費の削減等により収支はやや改善した。
- 平成26年度以降、10,000千円以上の大規模修繕については、実績なし。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)						収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H30	89,425	0	5,877	83,548	88,732	7,000	18,643	61,733	1,356	693	0
R1	111,132	0	9,988	101,144	106,452	7,000	18,761	79,335	1,356	4,680	0
R2	98,402	0	8,913	89,489	103,627	7,000	18,727	76,544	1,356	△5,225	0
R3	97,887	0	10,424	87,463	102,392	7,000	18,488	76,028	876	△4,505	0
R4	96,829	0	12,395	84,434	98,425	12,668	17,346	67,059	1,352	△1,596	0
R5	78,466	0	12,472	65,994	87,475	12,591	17,638	56,046	1,200	△9,009	0
R6	69,848	0	12,865	56,983	77,881	12,774	17,826	46,674	607	△8,033	0
R7	86,042	0	12,844	73,198	89,578	7,206	18,346	62,497	1,529	△3,536	0
平均	91,004	0	10,722	80,282	94,320	9,155	18,222	65,740	1,204	△3,316	0

※ りんりんスクエア土浦は、テナント料等の収入により経費を賄うこととなっており（協定事項）、指定管理者である(株)アトレに対して県からの指定管理料支払いはなし。

(5) 周辺エリアの動向、類似施設の状況

- 他の「ナショナルサイクルルート」でも、更衣スペースや物販、レンタサイクル等サイクリストに求められる機能を備えた拠点施設を有している。(しまなみ海道(愛媛):今治駅前サイクリングターミナル、ビワイチ(滋賀):米原駅サイクルステーション、トカプチ(北海道):おびくる、富山湾(富山):氷見市漁業文化交流センター)
- 「りんりんスクエア土浦」は、併設する人気ホテル(BEB5)を含めた駅ビル全体でのサイクリング拠点化や、JRグループとの緊密な連携による施設運営など、他の施設にない特色を有している。

2 課題

- つくば霞ヶ浦りんりんロードの中核となるサイクリング拠点施設として、今後もサイクリストのニーズに応えながら、地域の誘客に寄与していくことが求められる。

3 対応方針

区分	今後の取組方針(案)	令和8年度	令和7年度
①	現状維持(現行の管理手法等での施設運営の合理化等)	○	○
②	施設のあり方検討(サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等)		
③	民間活力導入による運営改善(施設リニューアル等)		
④	他団体への譲渡・譲与(民間、市町村等)		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る方向を模索するとともに、今後の収支改善について検討する。

【理由】

- サイクリング拠点施設として、利用者増に向け、施設利用者アンケートや、地域連携したサイクリングイベントから必要なニーズを捉え、つくば霞ヶ浦りんりんロードの魅力向上につながるサービス提供を、県施設として取り組んでいく。
- 運営経費については、清掃業務をはじめとする管理費について所在ビル全体で経費削減に取り組んでおり、引き続き合理化を進め、収支改善に向けた対策について指定管理者側と検討していく。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(出資団体等所有施設)

交通政策課（政策企画部）
令和8年6月10日（水）

○施設名 大洗鹿島線（大洗駅ほか 13 駅）【所有団体：鹿島臨海鉄道株式会社】

1 現状

(1) 施設の概要

- 日本鉄道建設公団が建設していた国鉄鹿島線（水戸駅～北鹿島駅間）を、国鉄（現 JR 東日本）に代わって鹿島臨海鉄道株式会社が経営することになり、昭和 60 年 3 月から、大洗鹿島線として旅客営業を開始した。
- 大洗駅ほか 13 駅（※）は、大洗鹿島線の水戸駅から鹿島サッカースタジアム駅間の 53.0km の旅客営業のために必要な駅設備であり、地域の公共交通機関として、沿線住民の通勤・通学や、観光客などの移動手段として利用されている。
 - ※ 13 駅：水戸駅（JR と共同使用）、東水戸駅、常澄駅、涸沼駅、鹿島旭駅、徳宿駅、新鉾田駅、北浦湖畔駅、大洋駅、鹿島灘駅、鹿島大野駅、長者ヶ浜潮騒はまなす公園前駅、荒野台駅（鹿島サッカースタジアム駅は、JR 所有）
- なお、鹿島臨海鉄道株式会社の保有する施設として、旅客営業を行う大洗鹿島線（大洗駅ほか 13 駅）のほか、企業向けに貨物輸送を行うための鹿島臨港線がある。

(参考 1) 大洗鹿島線の概要

区 間	水戸～鹿島サッカースタジアム
鉄道事業免許取得年月日	昭和 59 年 9 月 11 日
運 輸 開 始 年 月 日	昭和 60 年 3 月 14 日
営 業 の 種 類	旅客
営 業 キ ロ	53.0km（単線）
ホ ー ム 有 効 長	150m（水戸駅）、140m（大洗駅）、104.4m（涸沼駅）、102.4m（常澄駅）、102.0m（新鉾田駅）、100m（上記以外の駅）
運 賃	別表のとおり

(参考2) 鹿島臨港線の概要

区 間	鹿島サッカースタジアム～神栖～奥野谷浜
鉄道事業免許取得年月日	昭和44年7月21日
運輸開始年月日	昭和45年11月12日
営業の種類	貨物
営業キロ	19.2km (単線)

(参考3) 鹿島臨海鉄道株式会社の概要

設 立	昭和44年4月1日
代 表 者	代表取締役社長 高橋秀仁 (非常勤)
所 在 地	東茨城郡大洗町桜道 301
資 本 金	1,226,000 千円
株 主	22 団体 (公共団体 : 1 団体、法人等 : 21 団体) ※公共団体出資比率 29.5% (県 : 362 百万円 (29.5%))
事 業 内 容	旅客事業 (大洗鹿島線) 貨物事業 (鹿島臨港線) JR 東日本に係わる業務の受託 清涼飲料水及び酒類、たばこ、加工食品並びに雑貨類の販売 上記に付帯し、または関連する事業 (駐車場、広告等)
役 員 数 ※	16 人 (内訳) 取締役 13 人 (常勤 4 人、非常勤 9 人)、監査役 3 人 (常勤 1 人、非常勤 2 人)
従 業 員 数 ※	89 人 (正社員 76 人、嘱託職員 5 人、臨時職員 8 人)

※ 役員数及び従業員数については、令和8年4月1日現在の人数。

(別表) 大洗鹿島線の普通旅客運賃

普通旅客運賃表

令和6年10月1日改定

大人	1,750	1,560	1,560	1,480	1,400	1,320	1,230	1,050	960	880	700	570	420	310	290	水戸
小児	870	780	780	740	700	660	620	530	480	440	350	290	210	160	150	
大人	1,670	1,480	1,400	1,400	1,320	1,230	1,140	960	880	700	630	510	290	290	東水戸	
小児	830	740	700	700	660	620	570	480	440	350	320	260	150	150		
大人	1,590	1,400	1,320	1,230	1,140	1,050	960	880	700	630	510	340	290	常澄		
小児	790	700	660	620	570	530	480	440	350	320	260	170	150			
大人	1,510	1,320	1,230	1,140	1,050	960	880	790	630	510	420	290	大洗			
小児	750	660	620	570	530	480	440	400	320	260	210	150				
大人	1,240	1,050	1,050	960	880	790	700	570	450	310	290	酒沼				
小児	620	530	530	480	440	400	350	290	230	160	150					
大人	1,150	960	880	790	790	700	570	450	310	290	鹿島旭					
小児	570	480	440	400	400	350	290	230	160	150						
大人	1,070	880	790	700	630	570	450	310	290	徳宿						
小児	530	440	400	350	320	290	230	160	150							
大人	890	700	630	570	510	450	290	290	新鉾田							
小児	440	350	320	290	260	230	150	150								
大人	820	630	510	450	420	310	290	北浦湖畔								
小児	410	320	260	230	210	160	150									
大人	640	450	420	340	290	290	大洋									
小児	320	230	210	170	150	150										
大人	530	340	290	290	230	鹿島灘										
小児	260	170	150	150	120											
大人	480	290	290	230	鹿島大野											
小児	240	150	150	120												
大人	480	290	230	※はまな す公園前												
小児	240	150	120													
大人	420	230	荒野台													
小児	210	120														
大人	190	※鹿島ス タジアム	※はまなす公園前・・・長者ヶ浜潮騒はまなす公園前 ※鹿島スタジアム・・・鹿島サッカースタジアム													
小児	90															
	鹿島神宮															

凡例

上段	大人運賃
下段	小児運賃

(2) 施設の利用状況

- 大洗鹿島線の利用者数は、平成4年度の3,588千人（定期2,028千人、定期外1,560千人）をピークに、少子高齢化や沿線人口の減少などにより逡減傾向である。
- 令和7年度の利用者数は、通勤が278千人（対前年比97.6%）、通学845千人（対前年比102.6%）、定期外705千人（対前年比99.3%）、全体としては1,829千人（対前年比100.5%）に増加となった。
- なお、鹿島臨港線における貨物輸送量については、近年250千トン以上で推移している。

(参考4) 輸送量の推移

【旅客輸送量】

(単位：千人)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
利用者数	2,185	2,119	2,113	2,050	1,497	1,571	1,720	1,807	1,820	1,829
定期券	1,321	1,284	1,282	1,262	1,006	1,038	1,058	1,107	1,109	1,123
うち通勤	267	261	265	285	250	248	274	285	285	278
うち通学	1,054	1,023	1,017	977	756	790	833	824	824	845
定期外	864	835	831	788	491	533	662	700	711	705

【貨物輸送量】

(単位：千トン)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
貨物輸送量	281	276	268	276	253	270	253	260	257	265

(3) 経営状況

- 中期経営計画に基づき旅客事業及び貨物事業を実施しており、特に旅客事業の赤字を圧縮するため、運賃の改定やイベントに合わせた臨時列車の運行など収支改善に努めているところである。

(旅客事業)

- 令和7年度の旅客収入は、利用者の回復や令和6年10月に運賃改定を実施したことから、約639百万円（対前年度比108.3%）となっている。
- 一方で、軽油単価の高騰に伴う動力費の増加や、電気代の値上がりによる水道光熱費の増加などの影響を受け、経常収支については約71百万円の赤字となった。
- 沿線人口の減少やアフターコロナにおけるテレワークの定着といったライフスタイルの変化など、今後も厳しい経営環境が続く見通しである。また、開業40年が経過しており、国、県、沿線市町の支援も受けながら、老朽化した施設の修繕や更新を行い、安全輸送を継続している。

(貨物事業)

- 令和7年度の貨物事業の営業収入は、大雨・雪による運休等の影響はあったものの、2024年問題を背景とした新規案件の取込などにより約382百万円（対前年度比105.2%）となり、経常収支は約87百万円の黒字となった。
- 貨物事業については継続して黒字であり、物流業界における「2024年問題」を背景として、企業のモーダルシフトが今後一層進むと見込まれることから、新規荷主の獲得など収益拡大に努めている。

(事業全体)

- 令和7年度の旅客事業と貨物事業を合わせた経常収支については、約17百万円の黒字となった。

(参考5) 収支の推移

【旅客事業】

(単位：千円)

年度	収入計			支出計				営業収支 C(A-B)	営業外収入 D	営業外支出 E	経常収支 F(C+D-E)
	A	旅客収入	その他	B	人件費	維持管理費	その他				
H28	837,028	642,076	194,952	882,973	526,428	79,795	276,750	△ 45,945	16,326	1,216	△ 30,835
H29	815,506	631,333	184,173	879,971	493,884	68,596	317,491	△ 64,465	16,088	122	△ 48,499
H30	805,671	629,868	175,803	902,049	487,728	102,095	312,226	△ 96,378	16,712	1,108	△ 80,774
R 1	770,053	605,206	164,847	847,831	458,283	95,675	293,873	△ 77,778	10,368	972	△ 68,382
R 2	541,271	419,854	121,417	748,497	426,455	81,174	240,868	△207,226	11,413	938	△196,751
R 3	562,322	449,187	113,135	730,883	418,094	74,808	237,981	△168,561	11,668	875	△157,768
R 4	623,131	506,669	116,462	774,921	438,344	90,687	245,890	△151,790	10,785	842	△141,847
R 5	653,067	543,464	109,603	760,557	425,664	82,280	252,613	△107,490	12,950	772	△ 95,312
R 6	695,914	590,575	105,339	782,570	441,400	75,754	265,416	△ 86,656	7,322	730	△ 80,064
R 7	744,366	639,354	105,012	823,906	463,803	81,824	278,279	△79,540	9,686	709	△ 70,563

【貨物事業】

(単位：千円)

【事業全体】 (単位：千円)

年度	営業収支 G			営業外収入 H	営業外支出 I	経常収支 J (G+H-I)	経常収支 F+J
	営業収入	営業支出					
H28	25,558	337,994	312,436	6,349	427	31,480	645
H29	39,226	335,147	295,921	6,571	373	45,424	△ 3,075
H30	79,210	336,762	257,552	6,826	313	85,723	4,949
R 1	36,654	359,425	322,771	4,658	359	40,953	△ 27,429
R 2	73,848	330,860	257,012	6,703	313	80,238	△116,513
R 3	76,549	347,218	270,669	7,151	307	83,393	△ 74,375
R 4	69,402	331,240	261,838	5,556	281	74,677	△ 67,170
R 5	44,084	341,280	297,196	6,671	300	50,455	△ 44,857
R 6	56,632	363,025	306,393	3,772	283	60,121	△ 19,943
R 7	82,607	381,886	299,279	4,771	249	87,129	16,566

(参考6) 大洗鹿島線における車両や鉄道施設の維持・修繕費用と県補助金の推移

(単位：千円)

年度	事業費		主な事業内容
		うち県補助金	
H28	61,279	10,213	高架橋剥落対策、車両検査・修繕
H29	181,257	30,209	車両検査・更新
H30	184,606	30,768	車両検査・更新
R 1	166,591	27,765	車両検査・更新
R 2	173,466	28,911	車両検査・更新
R 3	4,934	822	車両検査・修繕
R 4	33,332	5,164	車両検査・修繕
R 5	97,263	16,210	車両検査・修繕
R 6	77,720	12,953	車両検査・修繕
R 7	157,803	25,000	車両検査・更新

※ 県補助金については、国が1/3、沿線市町が1/6助成しているのに合わせ、県においても1/6以内で助成。

(参考7) その他の県補助金等

(単位：千円)

年度	補助金等の内容	補助金等の額
R 2	運行継続協力金	38,010
	豪雨災害に係る被災箇所復旧工事に係る工事費支援（国・沿線市町との協調補助）	7,933
	鉄道・バス利用環境整備費用助成金	200
R 3	茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金	5,000
R 4	交通事業者原油価格高騰対策緊急支援金	2,840
R 5	交通事業者原油価格高騰対策緊急支援金	4,462
R 7	地域公共交通経営改善支援事業費補助金（公共交通DX・GXによる経営改善支援事業） レール更新・高架橋防音壁FRP化	25,000

(4) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 令和7年度は、水戸市など沿線市町の花火大会や大洗町のあんこう祭りなどの各種イベントが開催された。
- 全国の第三セクター鉄道が加盟する第三セクター鉄道等協議会がまとめた、令和6年度の輸送実績と経営成績では、各鉄道会社では輸送量については回復傾向にあるものの、経営成績では、会員41社のうち36社が経常赤字となっている。

(5) 経営評価の結果

- 令和3年度の経営評価の結果より、「改善の余地あり」となっており、令和7年度の結果も同様である。
- 旅客事業については、赤字から黒字への転換に向けた取組が求められている。
- 貨物事業については、収益拡大に向けた取組が求められている。

(参考8) 過去の出資法人等経営評価における提言・意見等

項目	主な提言・意見等の内容
出資法人等経営評価(R7)	<ul style="list-style-type: none">○ 平成30年度以降7期連続で赤字を計上している。○ 中期経営計画(令和6年度から令和8年度)に基づき、旅客事業については、沿線人口の減少など厳しい経営環境が予想されることから、「大洗鹿島線を育てる沿線市町会議」や立地企業等との連携による各種イベントやキャンペーンの企画・実施により、利用促進を進め、収支改善を図りたい。○ 貨物事業については、物流の2024年問題やカーボンニュートラルへの対応として、荷主企業のモーダルシフト(トラック輸送から鉄道輸送への転換)が一層進むと見込まれることから、JR貨物等との連携強化により積極的な営業活動を展開し、新規荷主の獲得に努めるなど、収益拡大を図りたい。○ 安全な運行の確保のため、施設の老朽化対策として、国、県、沿線市町の補助金等を活用した鉄道施設の維持管理及び計画的な更新を実施し、基幹的な公共交通機関として地域に貢献されたい。

(参考9) 大洗鹿島線を育てる沿線市町会議の概要

設立	昭和61年
会長	茨城県政策企画部長（事務局：茨城県）
構成 (分担金:千円)	県(225)、水戸市(260)、大洗町(229)、鉾田市(368)、鹿嶋市(193)、潮来市(75) 計:1,350
主な事業	<ul style="list-style-type: none">・株式会社茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメントと連携した「大洗鹿島線で行くロボッツ観戦ツアー」の費用の一部を助成・アクアワールド茨城県大洗水族館と連携した「宴夜～SAKEめぐりナイト～」の実施に係る貸切バスの費用を助成・ダイヤ改正に伴う壁貼り時刻表及びポケット時刻表への協賛、ポケット時刻表の折り加工代を助成・大洗鹿島線沿線の環境美化を図ることを目的に、ボランティアグループ・構成市町が必要とする花苗や清掃用具等の費用を助成

2 課題

(旅客事業)

- 大洗鹿島線については、開業当初から、採算性の低い路線を引き受けたことに加え、沿線の人口減少が進行していることから、利用者が逡減傾向にあるとともに、先行き不透明な世界経済の影響などにより諸物価が高騰しており、営業費用の増加が見込まれ、今後も厳しい経営環境が続く見通しである。
- 開業から40年が経過し、高架橋などの鉄道施設や車両の老朽化が進んでおり、多額の維持修繕費用が見込まれる。
- 車両については、計画的に新型車両の導入を進めてきたものの、部材高騰により製造会社から急激な値上げを要請されたことから、当初予定よりも更新費用の増加が見込まれる。安全輸送を継続していくため、施設の老朽化に対する修繕や車両の更新を実施していく必要がある。

(貨物事業)

- 貨物事業については、ドライバー不足によるトラック輸送の運賃上昇やカーボンニュートラルへの対応など、荷主企業におけるモーダルシフトが一層進むと見込まれることから、収益拡大に向けた取組が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当路線はこれまで、地域住民の通学・通勤や観光客の移動手段であり地域経済活動の基盤としての役割を担っており、関係者と連携した利用促進策の展開や貸切列車の運行などによる取組を通じ、輸送人員の回復を図っているところであり、施設を存続させる必要がある。
- なお、施設の管理運営に当たっては、水戸市と鹿嶋市を結ぶ広域な鉄道輸送について、他に事業者はおらず、仮に事業が廃止された場合、行政コストの増加に繋がりにくいことなどから、引き続き鹿島臨海鉄道株式会社において運営を継続し、輸送人員の回復による収支改善や業務効率化による経費削減により合理化に取り組んでいく。

【具体的な取組内容】

（旅客事業）

- 次期中期経営計画策定に向けて、出資者である県などと経営改善等に関する勉強会を開催するほか、「大洗鹿島線を育てる沿線市町会議」などとの連携による利用促進策を展開するとともに、鹿島アントラーズのホームゲーム開催日において、神栖駅からパーク&ライドによるサッカー応援団体専用臨時列車の運行を行うなど、利用者の確保を図り、収支改善を進めていく。
- 車両や鉄道施設の維持・修繕については、国、県、沿線市町の補助金などを活用し、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画などに基づき進めていく。

- 更新予定であった車両の修繕を行い、継続して使用するとともに、新型車両の導入については、第三セクター鉄道等協議会及びその会員と連携して、共通車体の購入による更新費用の低減を図っていく。
- 大洗鹿島線については、安全・安心な運行に配慮しながら、鉄道サービスの提供を通じて、地域の発展に貢献し、地域住民の豊かな生活を支える公共交通機関として、その使命を今後も果たしていく。

(貨物事業)

- 鉄道未利用企業への営業活動の強化や積込試験輸送の実施により新規荷主を獲得し、輸送量の増加を図っていく。
- 次期中期経営計画策定に向けて、出資者である県などと経営改善等に関する勉強会を開催していく。

令和 8 年 第 2 回定例会 総務企画委員会資料

議員提案条例の執行状況の報告について

<関連条例>

茨城県健康長寿日本一を目指す条例……………	2
-----------------------	---

令和 8 年 6 月 10 日

政 策 企 画 部

議員提案政策条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書

1 条例の基本事項

条例の名称	茨城県健康長寿日本一を目指す条例		
担当課（室）	健康推進課	公布日	令和6年6月25日
報告の根拠	第26条(年次報告)		

2 条例の概要・施策体系図・推進体制等

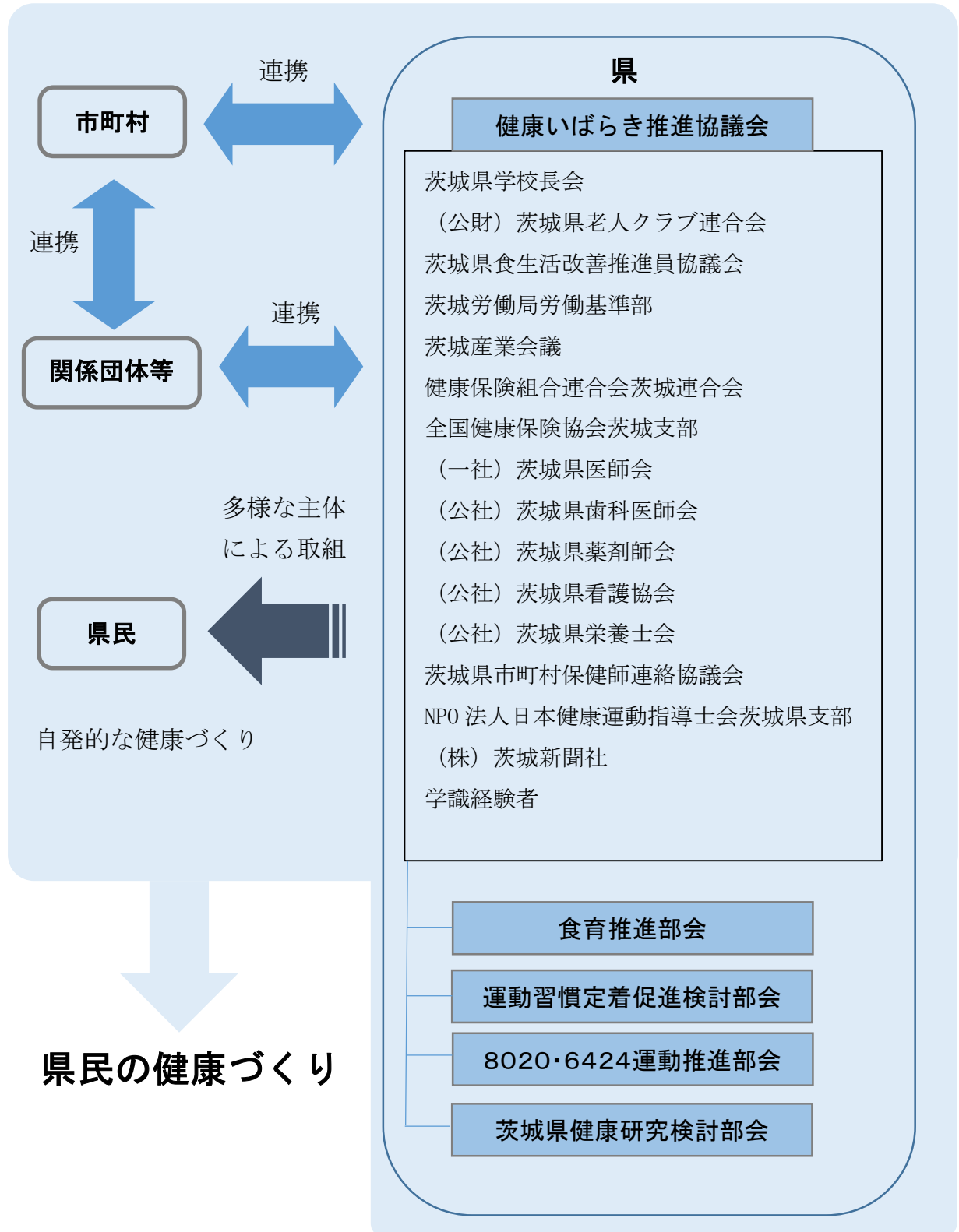
(1) 条例の概要・施策体系図

茨城県健康長寿日本一を目指す条例【概要版】	
1 目的 (第1条)	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりについて基本理念等を定め、県の責務・県民等の役割を明らかにすることにより、健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進 ○県民一人一人が様々な場において、生涯にわたって、ウェルビーイングで生き生きと暮らし活躍できる地域社会の実現と健康寿命の延伸に寄与
2 定義 (第2条)	<ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間 ○健康づくり：全ての県民が健やかで心豊かに暮らすことができるよう、栄養及び食生活並びに運動、休養、喫煙、飲酒、歯及び口腔の健康に関する生活習慣の改善等に主体的に取り組むこと
3 基本理念 (第3条)	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりは、次に掲げる事項を基本として行われるものとする。 (1) 県民が生き生きと暮らすことができるよう、県民一人一人の心身の健康の保持及び増進を図るための取組であって、その年齢、心身の状態等に応じ、生涯にわたって行うこと。 (2) 県民一人一人の健康が県民生活の向上の基礎となることに鑑み、県民の相互の協力の下、社会全体として推進すること。 (3) 保健、医療その他関連分野における予防医学等の専門的な知見に基づき、県民総参加により推進すること。
4 各主体の役割等 (第4条-第8条)	○県の責務（総合的かつ計画的な施策の策定等）、市町村との連携協力等、県民・健康づくり関係者・事業者の役割を明確化
5 基本計画 (第9条)	○県民の健康づくりを効果的に推進するための計画を策定
6 基本的施策（第10条-第25条）	
(1) 調査研究等（第10条）	(2) 生活習慣病の予防等（第11条）
○情報の収集・分析・調査研究、市町村における情報の収集等の協力等	○健康診査、治療等を受診しやすい環境の整備等
(3) 認知症の予防等（第12条）	(4) フレイルの予防及び改善（第13条）
○診断、治療等を受診しやすい環境の整備、正しい知識の普及啓発・理解の増進等	○相談体制の整備、普及啓発等
(5) オーラルフレイルの予防及び改善（第14条）	(6) 感染症の予防（第15条）
○歯科検診等を受診しやすい環境の整備、普及啓発等	○感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発等
(7) 栄養学等に関する知識の習得等（第16条）	(8) 運動の習慣化の推進等（第17条）
○栄養学及び食育に関する知識の習得の指導、食事・飲酒に関する普及啓発等	○筋肉トレーニング等の運動を実践しやすい環境整備、運動を行う習慣の定着の推進等
(9) 適切な休養等（第18条）	(10) 心の健康の保持等（第19条）
○日常生活における適切な休養・睡眠の重要性に関する普及啓発等	○相談体制の整備・普及啓発等
(11) 高齢者の健康づくり（第20条）	(12) 女性の健康づくり（第21条）
○健康づくりに関する普及啓発、高齢者が過ごしやすい居場所づくり、環境整備等	○女性に特有の問題を解決し、自ら健康の保持・増進に取り組むための環境整備等
(13) 県民の理解の促進（第22条）	(14) 人生会議に関する普及啓発等（第23条）
○健康づくりの重要性についての県民の理解・関心を深めるための情報の提供等	○人生会議についての県民の理解・関心を深めるための普及啓発、人材の育成等
(15) 健康づくりに関する教育の推進（第24条）	(16) 人材の確保及び育成（第25条）
○乳幼児期から健康な生活習慣を身に付けるための学校等における教育の推進等	○健康づくりに関する専門的な人材の確保・育成等
7 その他	○年次報告（第26条） ○推進体制の整備（第27条） ○財政上の措置（第28条）
8 施行日	公布の日

(2) 推進体制

(推進体制の整備)

第 27 条 県は、この条例に基づく健康づくりに関する施策を継続的かつ効果的に推進するため、当該施策に係る体制を整備するよう努めるものとする。



(3) 条例制定後の主な取組

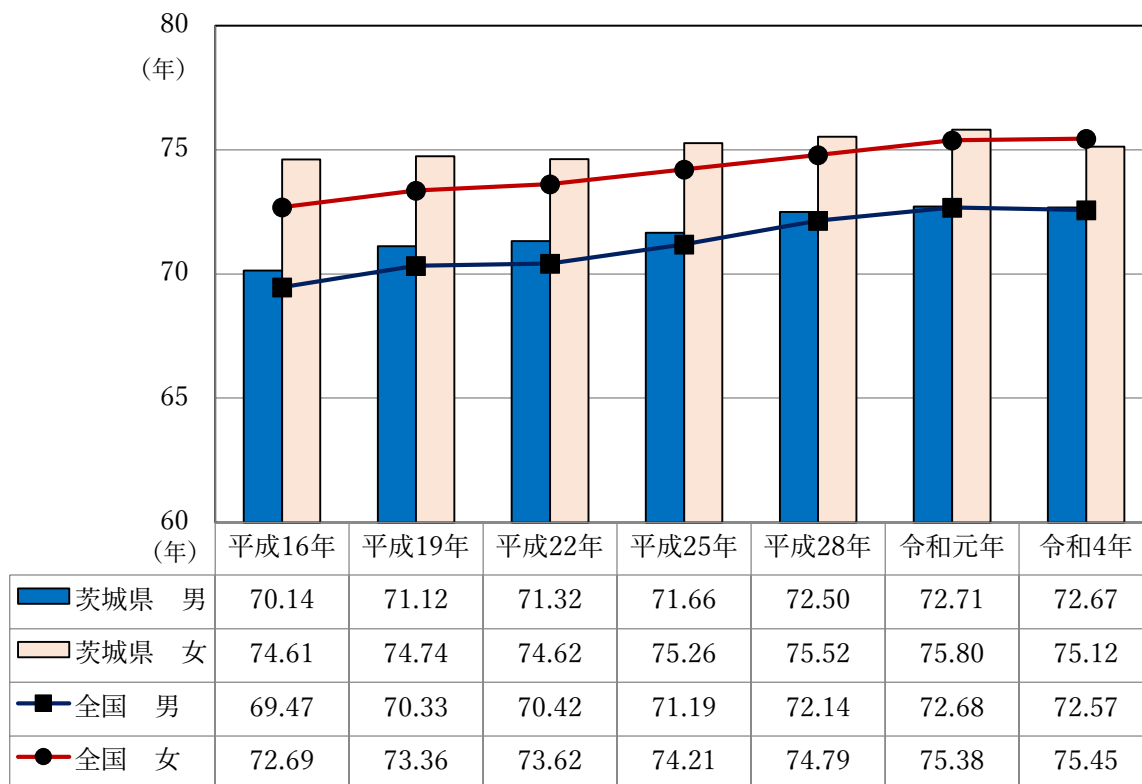
1 基本計画、施策等の策定状況

第4次健康いばらき21プラン（令和6年度～令和17年度）

2 条例制定時に課題とされた事項に係る調査結果等

本県の健康寿命（令和4年）

男性72.67年（全国19位）、女性75.12年（全国36位）



出典：「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」（厚生労働科学研究費補助金）

3 その他

○「健康長寿チェック表」の作成（令和7年3月末）

- ・ 県民の健康づくりを推進するため、県民に実践していただきたい生活習慣等について具体的に記載した「健康長寿チェック表」を作成し、各所での配布等により広く県民に周知。

（配布等）

- ・ 県出先機関、市町村、学校、老人ホーム、関係団体、商業施設等へ配布
- ・ 県ホームページへ掲載
- ・ 県広報誌「ひばり（令和7年5月号、令和8年2月号）」へ掲載
- ・ 県公式健康アプリ「元気アプリ！いばらき」に健康チェック機能を追加

3 条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組(政策企画部関連抜粋)

本県では、「茨城県健康長寿日本一を目指す条例」や「第4次健康いばらき21プラン」に基づき、生涯にわたって、ウェルビーイングで生き生きと暮らし活躍できる地域社会の実現及び健康寿命の延伸を目指し、下記の各種取組について、関係機関と連携を図りながら総合的に実施しているところ。

(8) 運動の習慣化の推進等(第17条関係)

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]						
			今年度 当初予算額 [千円]						
【前年度の実施状況及び成果】 県生涯スポーツ推進事業	県	<p><実施状況></p> <p>県民誰もが、自分の体力や適性に合ったスポーツを楽しむことができるよう、地域における生涯スポーツ推進体制の確立を図った。</p> <p>○生涯スポーツ指導者の養成</p> <p>専門知識や高い指導技術の修得を目的とした指導者養成講習会を実施するとともに、市町村と連携し、養成した指導者の活躍の場を設けるなど、活用の促進を図った。</p> <table border="1" data-bbox="529 1059 1235 1140"> <tr> <td>茨城県生涯スポーツ指導員養成講習会兼スポーツリーダーバンク登録指導者講習会</td> <td>受講者：9人</td> </tr> </table> <p>○スポーツリーダーバンクの充実</p> <p>スポーツ・レクリエーション団体等から推薦された指導者並びに生涯スポーツ指導員養成講習会を受講した者の県スポーツリーダーバンクへの登録を促すとともに、その情報を県民へ広く周知し、指導員の活用を図った。</p> <table border="1" data-bbox="529 1339 1158 1420"> <tr> <td>県スポーツリーダーバンク登録指導者</td> <td>419人 (R8.3.31現在)</td> </tr> </table> <p>○働く世代のためのスポーツ活動支援</p> <p>「働く世代」が運動しやすい環境づくりを目指し、県内事業所や総合型地域スポーツクラブ等が行うモデル事業への支援やスポーツの有用性に関する啓発等を行うことで、スポーツ実施率の向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="529 1621 1158 1702"> <tr> <td>働く世代のスポーツ活動支援事業補助金</td> <td>8事業 1,279千円</td> </tr> </table> <p>○スポーツ情報ホームページ運営</p> <p>県民に広くスポーツイベントやスポーツ施設、スポーツ指導者等の情報提供を行い、スポーツに対する関心度の向上を図った。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブの育成</p> <p>市町村を訪問し、スポーツ教室等における総合型地域スポーツクラブの活用を働きかけるとともに、県内のスポーツクラブに対し、活用可能な財源に係る情報提供を行うなど、活動支援を行い、総合型地域スポーツクラブの</p>	茨城県生涯スポーツ指導員養成講習会兼スポーツリーダーバンク登録指導者講習会	受講者：9人	県スポーツリーダーバンク登録指導者	419人 (R8.3.31現在)	働く世代のスポーツ活動支援事業補助金	8事業 1,279千円	5,099
茨城県生涯スポーツ指導員養成講習会兼スポーツリーダーバンク登録指導者講習会	受講者：9人								
県スポーツリーダーバンク登録指導者	419人 (R8.3.31現在)								
働く世代のスポーツ活動支援事業補助金	8事業 1,279千円								

		<p>育成を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td>市町村訪問</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>総合型地域スポーツクラブ数</td> <td>34 市町村 47 クラブ (R8.3.31 現在)</td> </tr> </table> <p><成果> 生涯スポーツ指導者の育成・活用促進、働く世代のスポーツ活動支援、県民への県内スポーツ情報の提供等の取組により、県内の生涯スポーツの推進を図ることができた。 (政策企画部 スポーツ推進課)</p>	市町村訪問	14 件	総合型地域スポーツクラブ数	34 市町村 47 クラブ (R8.3.31 現在)	
市町村訪問	14 件						
総合型地域スポーツクラブ数	34 市町村 47 クラブ (R8.3.31 現在)						
【今後の取組】 県生涯スポーツ推進事業	県	上記取組について継続して実施し、県民誰もがスポーツを楽しむことができるよう、地域における生涯スポーツの推進を図る。	7,176				
【前年度の実施状況及び成果】 県北ニューツーリズム推進事業	県	<p><実施状況> 地域に点在する自然、歴史・文化遺産、などの多様な地域資源をハイキング道などで一体的につなぎ、広域的に歩きながら地域を巡るロングトレイルコースとして整備し、新たな滞在・体験型の観光資源として活用するとともに、ロングトレイルを活用した健康づくりの推進を図った。</p> <p>○常陸国ロングトレイルコースの整備・活用等 ロングトレイルコースの整備・保全を行うため、コース底地の権利関係調整やコース下草刈、道標や案内板の作成及び設置を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>総距離</td> <td>開通済(R7 まで)</td> </tr> <tr> <td>約 350km</td> <td>約 275km</td> </tr> </table> <p>○県内外向け情報発信等 コースマップやホームページなどで、コースやコース上の地域資源の一体的な発信を行った。 ・R7 年度ロングトレイル来訪者数：約 11 万 8 千人 (速報値)</p> <p><成果> ロングトレイルの整備のほか、登山アプリと連携したデジタルスタンプラリーや誘客促進のためのモニターツアーなどを実施することにより、初心者から登山愛好家など、幅広い層の方に、ロングトレイルの魅力を発信し、来訪者数の増加を図ることができた。 (政策企画部 県北振興局)</p>	総距離	開通済(R7 まで)	約 350km	約 275km	102,884
総距離	開通済(R7 まで)						
約 350km	約 275km						
【今後の取組】 県北ニューツーリズム推進事業	県	常陸国ロングトレイルの魅力を活かしながら、年齢問わず、幅広い方に来ていただけるよう、引き続きロングトレイルの整備・保全を図り、県民の健康づくりを推進する。	97,189				